

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第69期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社タカトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 一洋
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 沓澤 浩也
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 沓澤 浩也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	163,067	167,661	177,366	176,853	164,837
経常利益 (百万円)	1,459	7,823	12,420	14,303	10,204
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	6,703	5,372	7,962	9,302	4,507
包括利益 (百万円)	10,458	7,440	4,988	11,653	3,840
純資産額 (百万円)	37,824	51,611	56,322	67,315	67,410
総資産額 (百万円)	145,652	157,693	139,456	143,364	129,253
1株当たり純資産額 (円)	432.87	548.45	591.00	700.26	703.07
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	78.74	61.88	84.74	97.85	47.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	60.94	83.79	97.63	47.25
自己資本比率 (%)	25.5	32.4	40.0	46.5	51.6
自己資本利益率 (%)	15.7	12.2	14.9	15.2	6.8
株価収益率 (倍)	-	18.0	12.9	11.7	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,675	24,896	16,346	21,492	9,006
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,974	3,793	3,692	4,038	3,381
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,014	1,927	24,670	10,057	12,274
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,902	58,530	46,206	53,817	46,904
従業員数 (人)	2,042	1,951	2,199	2,665	2,568
[外、平均臨時雇用者数]	[1,697]	[1,652]	[1,654]	[1,650]	[1,681]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第65期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	61,298	75,664	86,824	90,403	83,474
経常利益 (百万円)	3,439	3,919	6,574	10,456	7,465
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,474	2,916	3,937	8,472	4,979
資本金 (百万円)	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数 (株)	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850
純資産額 (百万円)	37,662	48,459	51,386	42,779	44,305
総資産額 (百万円)	104,905	121,517	111,148	95,222	87,377
1株当たり純資産額 (円)	435.15	518.53	542.82	446.95	463.81
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	14.00	24.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(7.00)	(7.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	29.07	33.59	41.91	89.12	52.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	33.08	41.44	-	52.20
自己資本比率 (%)	35.6	39.7	46.1	44.7	50.3
自己資本利益率 (%)	6.3	6.8	7.9	18.1	11.5
株価収益率 (倍)	-	33.1	26.1	-	14.6
配当性向 (%)	-	29.8	33.4	-	57.4
従業員数 (人)	491	495	504	509	541
[外、平均臨時雇用者数]	[27]	[62]	[103]	[129]	[131]
株主総利回り (%)	116.53	158.68	157.70	168.07	119.05
(比較指標：東証業種別 - その他製品) (%)	(96.11)	(125.24)	(177.90)	(152.77)	(165.74)
最高株価 (円)	878	1,313	1,927	1,444	1,594
最低株価 (円)	518	690	1,028	854	667

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第65期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第65期及び第68期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 第68期の1株当たり配当額には、創業95周年記念配当10円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1989年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに2006年3月1日付で株式会社トミー（存続会社）と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の1989年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社（株式会社トミー）の沿革を記載し、2006年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

年月	事項
1953年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
1959年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
1961年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
1963年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号変更。
1969年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
1970年8月	香港にTOMY (Hong Kong) Ltd. を設立。
同上	ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
1977年4月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
1982年12月	イギリスにTOMY UK Ltd. (現TOMY UK Co., Ltd.) を設立。
1983年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
1985年9月	フランスにTOMY France SARL. を設立。
1986年6月	トミー流通サービス株式会社（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。
1987年10月	タイにTOMY (Thailand) Ltd. を設立。
1988年2月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
1989年3月	販売子会社旧株式会社トミー（旧富山商事株式会社）を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに変更。
1990年1月	トミー興産株式会社（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
1994年4月	株式会社ユーメイト（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
1996年3月	株式会社トミーテックを設立。
1996年8月	株式会社ユーエース（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。
1996年10月	トミーシステムデザイン株式会社（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
1997年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年2月	アメリカにTOMY Corporationを設立。
1998年11月	米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
1999年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2000年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。
2001年5月	株式会社トミーデベロップメントセンター（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
2001年12月	株式会社ハートランド（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
2003年1月	株式会社トミーゼネラルサービス（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
2004年6月	中国にTOMY (Shenzhen) Ltd. を設立。
2004年9月	中国にTOMY (Shanghai) Ltd. を設立。
2005年7月	和興株式会社（現株式会社タカラトミーアーツ）の株式を取得し子会社化。
2005年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
2005年12月	子会社株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）がJASDAQ証券取引所に株式上場。
2006年1月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
2006年3月	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
同上	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
2006年6月	香港にアジア支店を設立。
2006年8月	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
2007年3月	TPGとの戦略的資本・事業提携を発表。

年月	事項
2007年 5月	株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
2007年 6月	買収防衛策を導入。
2007年 9月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
2008年 2月	株式会社インデックス・ホールディングスとの業務提携を発表及び第三者割当増資を引受け。
2008年 7月	株式会社ユージン（現株式会社タカトミーアーツ）を完全子会社化。
2008年 8月	株式会社ティーツアイエンターテイメント（現株式会社タカトミーフィールドテック）の株式を追加取得し子会社化。
2009年 1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社すばる堂と合併し、商号を株式会社タカトミーアーツに変更。
2009年 5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。
2010年 5月	千葉県市川市に市川物流センターを開設。
2011年 3月	米国のRC2 Corporation（現TOMY Internationalグループ）の株式公開買付を開始。
2011年 4月	TOMY Internationalグループの買収完了し、連結子会社化。
2011年 8月	Boon, Inc.及びKeen Distribution, LLCの両社を事業譲渡により取得。
2013年 3月	株式会社タカトミーマーケティングを存続会社とし、株式会社タカトミーロジスティクスを吸収合併。
2014年 9月	株式会社タカトミービジネスサービスを存続会社とし、株式会社タカトミーエンジニアリング、トミー興産株式会社を吸収合併し、商号を株式会社タカトミーアイビスに変更。
2014年12月	TPGとの戦略的資本・事業提携を解消。
2015年 2月	TOMY Asia Limitedを設立。
2015年 5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を解消。
2015年 8月	アジア支店の事業をTOMY Asia Limitedに移管。
2015年12月	株式会社ティンカーベルの全株式を売却。
2016年 8月	シンガポールにTOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD. を設立。
2018年 6月	ベトナムにTOMY(Vietnam)Co.,Ltd. を設立。

3【事業の内容】

当企業集団は、(株)タカトミー（当社）及び子会社32社、関連会社3社により構成されております。

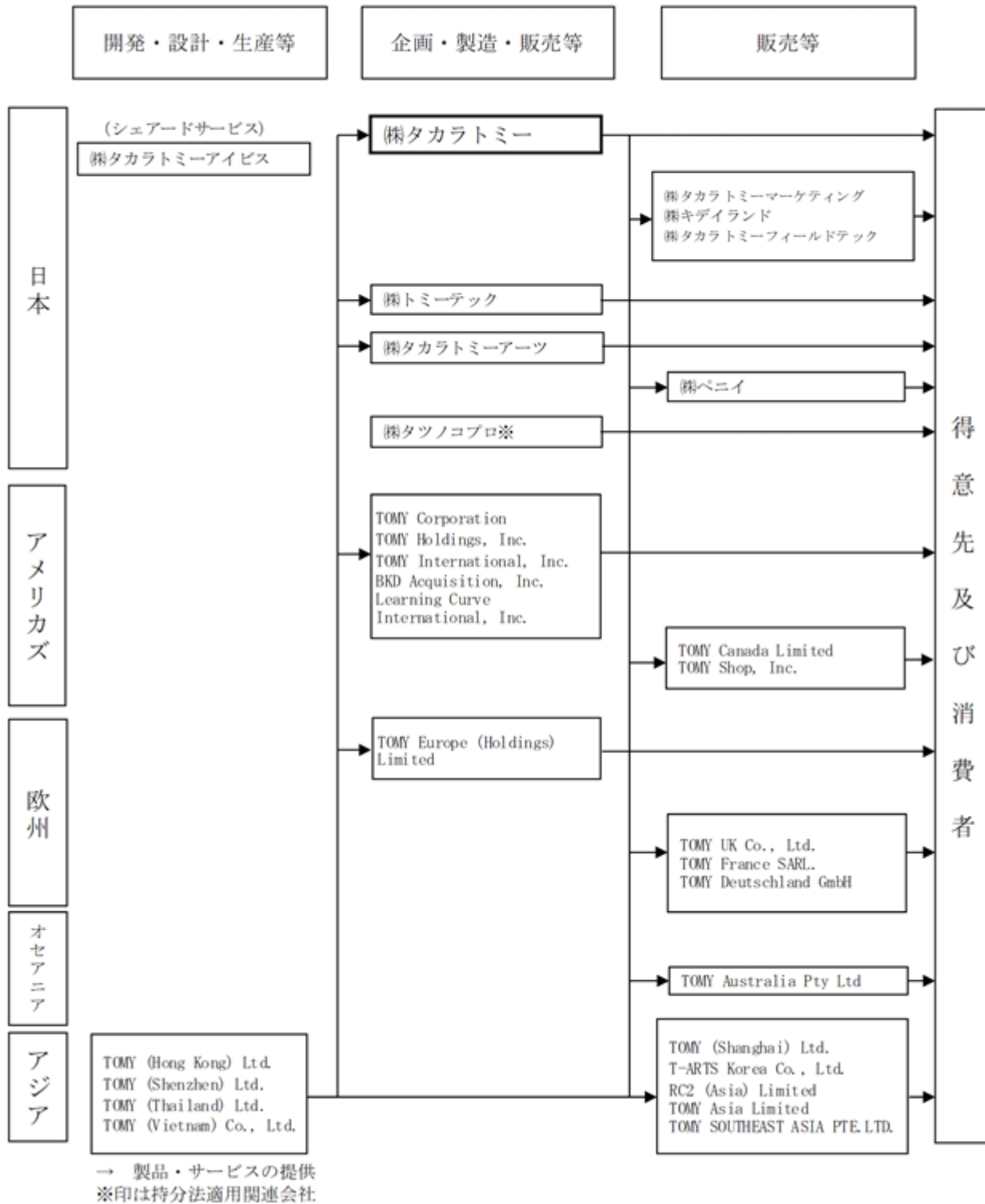
当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の報告セグメントは「セグメント情報」におけるセグメントと同一であります。

報告セグメント	事業内容	主な会社名
日本	企画・製造・販売等	当社、(株)トミーテック、(株)タカトミーアーツ、(株)タツノコプロ
	販売	(株)タカトミーマーケティング、(株)キデイランド、(株)タカトミーフィールドテック、(株)ペニイ
	シェアードサービス 不動産賃貸等	(株)タカトミーアイビス
アメリカズ	企画・製造・販売等	TOMY Corporation、TOMY Holdings, Inc.、 TOMY International, Inc.、BKD Acquisition, Inc.、 Learning Curve International, Inc.
	販売	TOMY Canada Limited、TOMY Shop, Inc.
欧州	企画・製造・販売等	TOMY Europe (Holdings) Limited
	販売	TOMY UK Co.,Ltd.、TOMY France SARL.、 TOMY Deutschland GmbH
オセアニア	販売	TOMY Australia Pty Ltd
アジア	開発・設計・生産等	TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Shenzhen) Ltd.、 TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Vietnam) Co., Ltd.
	販売等	TOMY (Shanghai) Ltd.、T-ARTS Korea Co.,Ltd.、 RC2 (Asia) Limited、TOMY Asia Limited、 TOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.

(株)タツノコプロは持分法適用の関連会社であり、それ以外はすべて連結子会社であります。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
(株)トミーテック	栃木県下都賀 郡壬生町	百万円 100	鉄道模型等の企画 製造販売	% 100	有	運転 資金	当社製品の製 造等の委託、 ロイヤリティ の受取	事務所建物 の賃貸	-
(株)タカトミー マーケティング	東京都葛飾区	100	玩具等の卸販売・ ロジスティクス	100	"	-	当社製品の販 売・保管・運 送等の委託、 ロイヤリティ の受取	"	(注)1・3
(株)キディランド	東京都千代田 区	100	玩具雑貨等の販売	92.8	無	-	ロイヤリティ の受取	-	-
(株)タカトミー アイビス	東京都葛飾区	50	管理業務等の受 託、当社製品の アフターサービス、 情報システム開発 運用、不動産賃 貸・管理等	100	"	-	管理業務等の 委託、当社製 品のアフター サービス、当 社情報システ ム開発・運 用、当社不動 産管理の委託	事務所建物 の賃貸	-
(株)タカトミー アーツ	東京都葛飾区	100	カプセル玩具・玩 具雑貨・アミュー ズメント機器等の 企画製造販売、 アパレルの企画製造 販売等	100	有	-	ロイヤリティ の受取	"	-
(株)タカトミー フィールドテック	東京都葛飾区	357	ショップ・イベン ト運営、売場開 発・メンテナンス 事業等	100	無	-	ロイヤリティ の受取	"	(注)1
(株)ペニイ	東京都葛飾区	50	カプセル玩具・ア ミューズメント機 器等の販売	100 (100)	"	-	-	"	(注)2

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
TOMY Corporation	米国イリノイ 州オークブ ルック市	米ドル 501	乳幼児製品・玩 具等の企画製造 販売等	% 100	有	-	-	-	(注) 1
TOMY Holdings, Inc.	米国イリノイ 州オークブ ルック市	米ドル 1	"	100 (100)	"	運転 資金	資金の貸付 等	-	(注) 2
TOMY International, Inc.	米国アイオワ 州ダイアース ビル市	-	"	100 (100)	無	-	当社製品の 販売等	-	(注) 1・2
BKD Acquisition, Inc.	米国アリゾナ 州テンペ市	米ドル 100	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
Learning Curve International, Inc.	米国イリノイ 州オークブ ルック市	米ドル 1	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY Canada Limited	カナダオンタ リオ州トロ ント市	米ドル 1	乳幼児製品・玩 具等の販売	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY Shop, Inc.	米国アイオワ 州ダイアース ビル市	米ドル 1	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY Europe (Holdings) Limited	英国デヴォン 州エクセター 市	英ポンド 2千	乳幼児製品・玩 具等の企画製造 販売等	100 (9.9)	有	-	-	-	(注) 2
TOMY UK Co.,Ltd.	英国デヴォン 州エクセター 市	英ポンド 177	乳幼児製品・玩 具等の販売	100 (100)	"	運転 資金	債務保証等	-	(注) 2
TOMY France SARL.	仏国アション 市	ユーロ 1,000千	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY Deutschland GmbH	独ノルトライ ン=ヴェス トファーレン 州ケルン市	ユーロ 25千	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY Australia Pty Ltd	豪州ビクトリ ア州ダンデ ノン市	豪ドル 100	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
TOMY (Hong Kong) Ltd.	香港カオルン 地区	香港ドル 10千	乳幼児製品・玩 具等の製造	100 (9.9)	無	-	当社製品の 製造等の委 託、債務保 証	-	(注) 1・2
TOMY (Shenzhen) Ltd.	中華人民共和 国深セン市	中国元 3,319千	"	100 (100)	"	-	当社製品の 製造等の委 託	-	(注) 2
TOMY (Thailand) Ltd.	タイ国パトム タニ地区	タイバーツ 262百万	玩具等の製造	100	有	運転 資金	当社製品の 製造等の委 託	-	(注) 1
TOMY (Shanghai) Ltd.	中華人民共和 国上海市	中国元 63,379千	玩具等の販売	100	無	-	当社製品の 販売	-	(注) 1
T-ARTS Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウ ル市	韓国ウォン 1,200百万	カプセル玩具等 の販売	100 (100)	有	-	当社製品の 販売	-	(注) 2
RC2 (Asia) Limited	香港カオルン 地区	香港ドル 1千	乳幼児製品・玩 具等の販売	100 (100)	無	-	製品の購入	-	(注) 2
TOMY Asia Limited	香港カオルン 地区	香港ドル 23,298千	玩具等の販売	100	"	-	当社製品の 販売等、ロ イヤリティ の受取	-	(注) 1
TOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.	シンガポール	シンガポ ールドル 150千	東南アジア地域 におけるマーケ ティング	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム国ハ イフォン市	ベトナムド ン 1,848百万	玩具等の製造	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
その他4社									

- (注) 1. (株)タカトミーマーケティング、(株)タカトミーフィールドテック、TOMY Corporation、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.、TOMY Asia Limitedは特定子会社であります。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. (株)タカトミーマーケティングについては売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)タカトミーマーケティング	61,461	917	579	3,984	15,714

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
(株)タツノコプロ	東京都武蔵野 市	20	アニメーション 製作・キャラク タービジネス	20.0	無	-	ロイヤリ ティの支払	-	-

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,069	[1,535]
アメリカズ	193	[79]
欧州	81	[16]
オセアニア	10	[15]
アジア	1,133	[24]
報告セグメント計	2,486	[1,669]
全社(共通)	82	[12]
合計	2,568	[1,681]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
541 [131]	42.3	9.6	8,715,054

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	459	[119]
アメリカズ	-	[-]
欧州	-	[-]
オセアニア	-	[-]
アジア	-	[-]
報告セグメント計	459	[119]
全社(共通)	82	[12]
合計	541	[131]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 当社では、UAゼンセンに加盟する労働組合が結成されております。(2020年3月31日現在315名)
2. その他の連結子会社については、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

[会社の経営の基本方針]

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる」を創業理念とし、掲げております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれております。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念・企業指針を定め、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

「タカラトミーグループは、すべてのステークホルダーの『夢』の実現のために、新しい遊びの価値を創造します。」

お客様 タカラトミーグループは、あらゆる人々の「夢」を形にし、「新しい遊びの価値」を提供します。

社員 タカラトミーグループは、社員の自主性と創造性が最大限に発揮される職場環境を提供し、いきいきと働くことができる企業を目指します。

株主 タカラトミーグループは、質の高い成長と健全な経営を通じて、株主の期待・信頼に応えます。

パートナー タカラトミーグループは、公正・公平な取引を行うと共に、パートナーとの共存共栄を目指します。

社会 タカラトミーグループは、誠実な企業活動を継続することで、21世紀の社会に信頼される企業市民を目指します。

[目標とする経営指標]

当社グループは、収益性重視の観点から、重要な経営指標として連結営業利益率を掲げており、中長期的に安定して8%以上を目指しております。

[中期的な会社の経営戦略、会社の対処すべき課題と対応方針]

新型コロナウイルス感染症は現在も感染拡大が続いており、世界経済へ与える影響は大きく、人々の生活・行動は大きく変容しつつあります。新型コロナウイルス感染拡大により、生産面では、現在の中国、ベトナム、タイにおける工場操業は通常どおりであるものの、一部の商品発売タイミングに変更が生じております。需要面では、巣ごもり需要やeコマース購買の高まりはあるものの、「外出自粛」「店舗の臨時休業、営業時間の短縮」「各種イベントの中止・延期」などから、当社グループの全事業地域において市況の回復には時間を要するものと考えております。これら我々の全事業地域での新型コロナウイルス禍がもたらす経営環境の変化に対して、次の方針に基づいて迅速かつ柔軟に対応してまいります。

①お客様、お取引先様及び当社グループ従業員の健康・安全面を第一に考慮した新型コロナウイルスへの対応

②消費者行動の変容に対応

③外部環境の変化に対応する事業構造の变革

④タカラトミーの強み（商品力、ブランド力、顧客ベース）を活かしたビジネス展開

⑤経営環境に応じたコストコントロールと流動性資金の確保

外部環境が大きく変化し、消費者の購買行動が変容する前提のもと経営リソースを配分してまいります。

当社グループは、企業理念である「すべてのステークホルダーの『夢』の実現」に向けて、中核の玩具事業の強化をさらに進め強固な経営基盤を築くとともに、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。

また、2019年3月期から2021年3月期中期経営計画として、次の事業戦略を推進しております。

自社オリジナルグローバルブランド戦略の推進

「ゾイドワイルド」を第3の柱に育成、さらに新規コンテンツへの投資を推進

日本、アジア オリジナルブランドの創出

定番商品発コンテンツ、女児実写コンテンツなどを創り出し、展開拡大

カテゴリーNo.1戦略

グループ企業3社（タカラトミー、タカラトミーマーケティング、タカラトミーフィールドテック）による、三位一体の営業体制が機能

ハイターゲット及び高齢者向けビジネスの拡大

グループ横断で高年齢層に向けた商品化を幅広く展開

アジア市場の拡大

定番商品に加え、コンテンツ・新規商品を積極展開

欧米の完全立て直し

コアブランドの強化と新規商品投入による売上基盤強化

なお、中期経営計画の最終年度となる2021年3月期に「売上高1,900億円、営業利益160億円」を目指してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による消費活動の停滞の程度や感染拡大が収束する時期を見通すことは難しく、その影響を合理的に算定することが困難なことから、現時点での業績予想は未定とさせていただきます。今後業績への影響を見極め、合理的な予想の開示が可能となった段階で速やかに公表いたします。

当社グループの中長期の重点課題とその対応策等は次のとおりであります。

(1) 中核玩具事業の強化

半世紀以上の歴史を誇り、安定的に利益を創出する定番ブランド「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」など当社グループが育み、競合他社との優位性が高い自社ブランドのさらなる強化を図るとともに、世界に通用するコンテンツの育成・開発を進めてまいります。加えて、テレビアニメなど、新たな自社キャラクターコンテンツの創出を強化してまいります。近年、市場が拡大傾向にあるハイターゲット・高齢者に向けたビジネスでは、鉄道模型やコミュニケーションロボットなど対象層のニーズに合わせ工夫したものを展開してまいります。

また、市場が急成長しているeコマースや、コンビニエンスストアなど従来の流通と異なる販路に対し、玩具と消費者の接点を拡大すべくそれぞれの市場や売場に合った商品開発、マーケティング戦略を進めてまいります。

さらに、コスト構造を見直し、固定費圧縮により損益分岐点比率を低減させ、収益基盤の強化を図ってまいります。生産調達部門では、中国偏重であった生産体制からベトナムなどへの生産シフトを進め、コスト競争力の強化及び商品の安全性と品質管理の徹底を進めてまいります。

(2) グローバル展開の推進

海外市場におきましては、本社主導によるアメリカズ(北米・中南米)、欧州、オセアニアを直接経営管理する体制のもと、TOMY Internationalグループにおいては事業の集中と選択を行い、そしてビジネスの成長に向けて新規商品の投入とコアブランドの強化を進めてまいります。新規商品としては、日本で開発しグローバル展開できる新規商品の導入を続けていくとともに、ヒットした商品のローカライズを進めてまいります。また、コアブランドの強化については、玩具やベビー事業を中心に経営資源を投下し、新製品を市場投入してまいります。これらにより安定的なビジネス基盤を構築するとともに、成長率の高い海外市場への展開を推進してまいります。アジア地域におきましては、中国、韓国、香港、台湾などを中心に安定的に収益を確保できる定番商品や人気のキャラクター関連商品を展開するとともに、売場の拡大やイベントの開催、eコマースの活用などのマーケティング強化を行うなど、成長市場での事業拡大を図ってまいります。

(3) 玩具周辺事業の拡大

日本及びアジア地域を中心に、当社グループの総合力を最大限発揮し、玩具を中心にブランドやキャラクターを活かした玩具周辺事業を拡大させてまいります。また、ソーシャルゲームなどの拡大による一般玩具市場の競争環境の変化を鑑み、スマホアプリ事業の強化を推進してまいります。

(4) 財務基盤の強化

グローバル競争での勝ち残り戦略実現のため、買収により増加した有利子負債の圧縮、内部留保蓄積による自己資本の拡充、リスクマネジメントの徹底を含む財務戦略を強力に推進し、リスクに耐えうる強固な財務基盤を構築してまいります。

(5) 新たな企業風土の醸成と人材育成、働きやすい職場づくり

時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人材や次世代を担うグローバル人材の採用・育成・最適配置・評価により、「真のグローバル企業」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。また、個人及び組織が最大限の付加価値を生み出すために、テレワークを導入するなど働き方の改革とワークライフバランスの実現に積極的に取り組んでまいります。

(6) 内部統制強化とCSR推進

内部統制システムの継続的な改善を行い、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。また、創業理念を基にしたCSR方針「私たちは、生業である“おもちゃ”を通じて広く社会に貢献してまいります。」のもと、事業を通じたCSR活動を推進しています。中長期を見据えてCSRのあるべき姿を「世界中の子どもたちと友だちになる」とし、その実現のためのアプローチを骨子にまとめるとともに、2019年6月にはCSR重要課題(マテリアリティ)を特定いたしました。

8つのCSR重要課題は、安心・安全・品質の確保、新たな製品・サービス・IPの創出、ユニバーサルデザインの推進、組織統治とステークホルダーとの対話、働き方改革の推進、CSR調達、環境マネジメント、事業を通じた教育・文化への貢献、と決めました。

現在、これらCSR重要課題に沿った具体的な行動計画や、進捗状況を評価するための指標(KPI)の策定に取り組んでおります。

当社グループCSRの詳細はアニュアルレポート(冊子及びWEB)及びCSRサイト(www.takaratomy.co.jp/company/csr/)にて情報発信しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼしうるリスクは主に次のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

(特に重要なリスク)

(1) ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定コンテンツの成否によって影響を受ける傾向にあります。当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の安全性について

当社グループは、厳格な品質管理基準に基づき、商品の品質向上や安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の重大問題、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等のリスクについて

当社グループは、日本をはじめ世界各地で事業展開を行っており、地震、洪水、台風などの自然災害や、サイバー攻撃、戦争、テロ行為、感染症の世界的流行（パンデミック）、電力等のインフラ停止などが発生した場合には、事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。当社グループは、事業継続計画（BCP）の整備等に取り組んでおりますが、このような事態での物的・人的被害により多額の費用等が発生し、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染拡大により、人々の生活・行動は大きく変容しつつあるため、当社グループではこれらの経営環境の変化に対して、次の方針に基づいてビジネスの改革に取り組んでおります。

① お客様、お取引先様および当社グループ従業員の健康・安全面を第一に考慮した新型コロナウイルスへの対応

② 消費者行動の変容に対応

③ 外部環境の変化に対応する事業構造の変革

④ タカトミーの強み（商品力、ブランド力、顧客ベース）を活かしたビジネス展開

⑤ 経営環境に応じたコストコントロールと流動性資金の確保

外部環境が大きく変化し、消費者の購買行動が変容する前提のもと経営リソースを配分するなど対応を進めておりますが、さらなる感染拡大等、想定を超える事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス/年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後も続く予想しております。

(2) 為替相場の変動について

当社グループでは、国内で販売する玩具類の大半を海外から米ドル建てで輸入しております。当社グループでは、グループ為替リスクヘッジ方針に基づき為替予約等による為替リスクヘッジを行っておりますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、海外連結子会社の損益、決算期末における資産及び負債等の円換算金額の増減も含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開について

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の一つとしており、販売拠点のグローバル展開に加え、国内外で販売する商品の大半を海外にて生産しております。海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商慣習の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループでは、海外拠点網の再構築、中国偏重の生産体制からベトナムなどへの生産シフト、模倣品対策強化等、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛ダイカスト合金などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属材料価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)経営上の重要な契約について

当社グループは、第三者との間でいくつかの経営上の重要な契約を締結しておりますが、今後何らかの理由で契約が継続できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(経営上の重要な契約等については、「第2 事業の状況 4 . 経営上の重要な契約等」に記載しております。)

(6)情報の流出について

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しております。当社グループは、情報セキュリティ対策の強化・徹底等により、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払っておりますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)無形固定資産の評価及び減損について

当社グループは、TOMY Internationalグループの買収に伴い、のれんを含む無形固定資産を相当額計上しております。これらの無形固定資産につきましては、毎年定額法による償却及び必要な減損処理を行っており、現時点では更なる減損損失計上は必要ないと認識しておりますが、当該事業の業績が想定どおり進捗しない場合には、将来の減損の可能性は高まり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

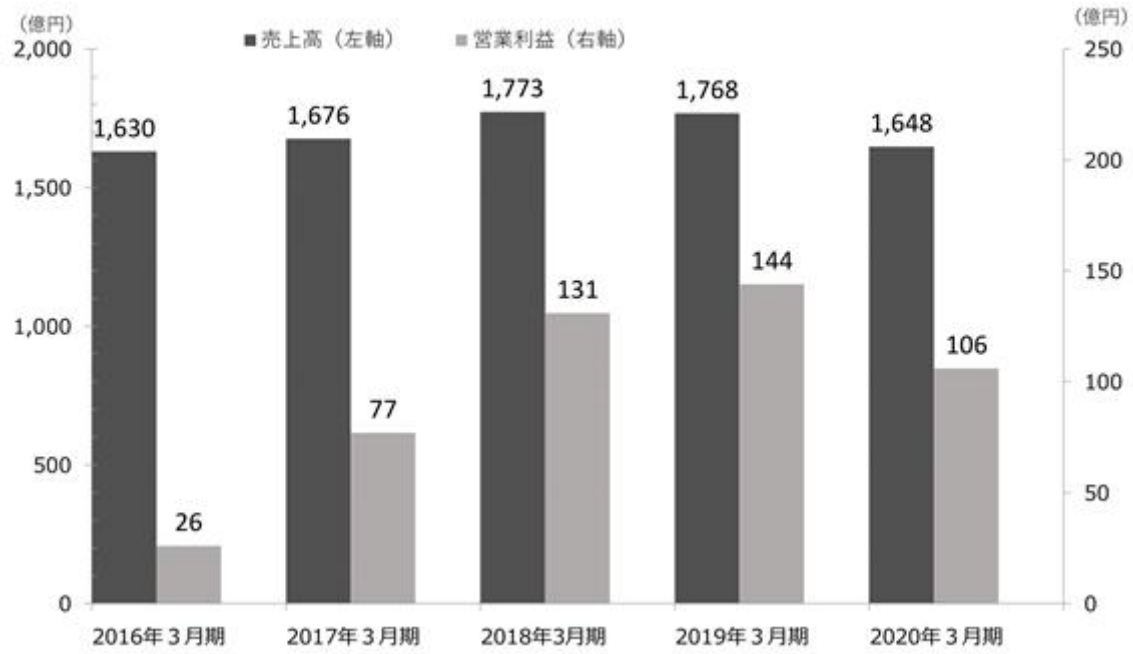
当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

(2020年3月期におけるハイライト)

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大について、当社グループではかねてより生産地移管「チャイナプラスワン」を推進していたこともあり、生産面への影響は限定的なものに留まりました。また、第4四半期は、店頭における購買動向に大きな影響はなく、2020年3月期の業績に与える影響は限定的でありました。なお、感染拡大の防止を進めるため、当社グループ従業員の外出や出社の大幅な抑制を実現すべくテレワークを推進するとともに、海外・国内出張の原則禁止、6名以上集合する社内会議や6名以上で行う商談の禁止などの対策を実施しております。
- ・ 売上高は、164,837百万円（前期比6.8%減）となりました。定番商品「トミカ」や映画『トイ・ストーリー4』及び『アナと雪の女王2』関連商品などの販売が伸びました。一方、最大商戦期の年末年始商戦では玩具全体の市況に勢いが見られませんでした。また、2015年夏に発売し5年目となる「ベイブレードバースト」の販売減少や「トランスフォーマー」映画関連商品販売の反動減に加え、ボーイズ新規商品及びグローバル戦略商品「Rizmo（リズモ）」の販売が期待値に届かず、新たなヒット商品の創出に至りませんでした。
- ・ 営業利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高減少により売上総利益が減少したことなどから、10,683百万円（前期比25.8%減）となりました。
- ・ 経常利益は、営業利益が減少したことに加え、為替差損が発生したことなどにより、10,204百万円（前期比28.7%減）となりました。
- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益は、TOMY Internationalグループにおける、オセアニア子会社ののれん及び保有する無形固定資産の全額ならびに米国子会社が保有する無形固定資産の一部についての減損損失など2,816百万円の特別損失を計上したことなどにより、4,507百万円（前期比51.5%減）となりました。
- ・ 日本においては、「トミカ」単品や「トミカプレミアム」などの販売が伸びるとともに、発売60周年となる「プラレール」は各種マーケティング施策が奏功し堅調に推移いたしました。10月より新たなテレビアニメ放送を開始した「ゾイドワイルド」は改造遊びが人気となりました。また、女兒向け特撮テレビドラマシリーズ「ひみつ×戦士 ファントミラージュ！」の関連商品が好調に推移するとともに、液晶トイ「すみっこぐらし すみっこさがし」や動物フィギュア「アニア」などが人気を集めました。さらに、映画『トイ・ストーリー4』及び『アナと雪の女王2』関連商品の販売が伸びました。一方、ボーイズ商品においては販売が大幅に減少いたしました。「ベイブレードバースト」は、会社想定以上の販売を維持し、長く人気が続いておりますが、前期比では減少となりました。「トランスフォーマー」は、前期に展開した映画関連商品販売の反動減から海外向け輸出が減少するとともに、「デュエル・マスターズ」は競争環境の変化もあり軟調に推移いたしました。また、2019年4月よりテレビアニメ放送を開始したボーイズ新規商品の販売も苦戦いたしました。さらに、グローバル戦略商品として「Rizmo（リズモ）」を投入したものの販売は伸び悩みました。12月には、新たにスマートフォン向けカードゲームアプリ「DUEL MASTERS PLAY'S（デュエル・マスターズ ブレイス）」の配信を開始し、2月には第2弾カードパックを配信いたしました。
- ・ TOMY Internationalグループにおいては、日本と連動し企画・開発を進めたグローバル大型商品「Rizmo（リズモ）」など、新規商品ラインを展開いたしました期待値には届かず、前期第1四半期まで展開していたキャラクター玩具の販売も終了したことなどから、売上高は減少いたしました。

売上高・営業利益の推移



(経営成績に関する分析)

<セグメント別業績の概況>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減	増減率(%)
売上高	176,853	164,837	12,016	6.8
日本	148,732	138,948	9,783	6.6
アメリカズ	17,998	17,214	784	4.4
欧州	5,325	5,507	182	3.4
オセアニア	1,783	1,442	340	19.1
アジア	54,033	51,491	2,542	4.7
消去又は全社	51,018	49,767	1,251	-
営業利益又は営業損失()	14,407	10,683	3,724	25.8
日本	16,734	13,615	3,118	18.6
アメリカズ	81	23	58	-
欧州	659	916	257	-
オセアニア	21	166	144	-
アジア	903	1,248	344	38.1
消去又は全社	2,468	3,074	605	-

<日本>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	148,732	138,948	9,783
営業利益	16,734	13,615	3,118

2020年3月期は玩具業界において大きなヒット商品がなく、最大の商戦期である年末年始商戦は大きな盛り上がりを欠く結果となりました。

第4四半期は、新型コロナウイルス感染拡大について店頭での購買動向に大きな影響はありませんでした。

定番商品「トミカ」においては、人気の外国産車をラインナップに加え充実を図った「トミカ」単品や今期5周年を迎えた大人向けハイディテールコレクションモデル「トミカプレミアム」などの販売が伸びました。また、1959年に誕生した「プラレール」は発売60周年と合わせた各種マーケティング施策を推し進めたことにより、60周年を記念したレールと車両のセット商品が人気を集めるなど、販売が堅調に推移いたしました。

ボーイズ商品では、10月に新たな世界観でテレビアニメ放送を開始した、恐竜や動物モチーフの自社コンテンツ「ゾイドワイルド」の改造遊びが人気となりました。

ガールズ商品では、コンテンツとしての人気も高い、女兒向け特撮テレビドラマシリーズ「ひみつ×戦士 ファントミラージュ!」の関連商品が好調に推移いたしました。また、サプライズドール「L.O.L. サプライズ!」がSNSを中心としたマーケティング活動も寄与し堅調に推移するとともに、カメラ機能付き液晶トイ「すみっこぐらし すみっこさがし」などが人気を集めました。

プリスクール商品では、海外で高い人気を誇るテレビアニメ「パウ・パトロール」関連商品を2019年5月より日本市場にて展開し評価を得るとともに、動かして遊べる手のひらサイズの動物フィギュアシリーズ「アニア」が商品ラインナップを拡充したこともあり、好評を博しました。

7月公開のディズニー&ピクサーのアニメーション映画『トイ・ストーリー4』関連商品は、映画キャラクターのフィギュアやぬいぐるみ、ガチャなどの関連商品をグループ横断で投入し、好調に推移いたしました。また、11月公開のディズニー映画『アナと雪の女王2』はスマホ型トイ「キラキラスマートパレット」やドレスなどの関連商品が人気を集めました。

(株)タカラトミーアーツにおいては、大画面で迫力のバトルが楽しめるアミューズメントマシン「ポケモンガオーレ」が引き続き好評を博しました。

12月にはスマートフォン向けカードゲームアプリ「DUEL MASTERS PLAY'S(デュエル・マスターズ プレイス)」の配信を開始し、500万ダウンロードを突破するとともに2月には第2弾カードパックを配信いたしました。

一方、2015年夏に発売の「ベイブレードバースト」は、会社想定以上の販売を維持し、長く人気が続いておりますが、前期比では減少いたしました。「トランスフォーマー」は、前期における映画関連商品販売の反動減により海外向け輸出が減少するとともに、トレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」は競争環境の変化もあり軟調に推移いたしました。また、昨年4月より1年間テレビアニメを放送したボーイズ新規商品やグローバル戦略商品「Rizmo(リズモ)」などを積極的に市場投入しヒット化を狙いましたが、期待値には届きませんでした。「リカちゃん」は誕生50周年

から2年に亘り好調であった反動もあり販売が減少いたしました。以上により、売上高は138,948百万円（前期比6.6%減）となり、営業利益は13,615百万円（同18.6%減）となりました。

<アメリカズ>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	17,998	17,214	784
営業損失()	81	23	58

第4四半期は、新型コロナウイルス感染拡大について店頭での購買動向に大きな影響はありませんでした。

3月にテレビアニメ「Ricky Zoom」の関連商品を市場展開いたしました。日本でも販売する最高の触り心地を追求したぬいぐるみ「もっちもっち」、海外商品名: Club Mocchi- Mocchi-」を継続展開し好評を得ました。コアブランドである農耕車両玩具やベビー用品は堅調に推移いたしました。サブライズお世話ペット「Rizmo(リズモ)」やその他新規商品ラインの導入を行いました。販売は期待値に届きませんでした。また、前期第1四半期まで展開していたキャラクター玩具の販売が終了したことから、17,214百万円（前期比4.4%減）となり、営業損失は23百万円（前期営業損失81百万円）となりました。

<欧州>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	5,325	5,507	182
営業損失()	659	916	257

第4四半期は、新型コロナウイルス感染拡大について店頭での購買動向に大きな影響はありませんでした。

欧州での販売権を獲得したボードゲームやアクションゲーム「Drumond Parkブランド商品」を市場展開し人気を博しました。また、農耕車両玩具が好調な販売となるとともに、サブライズお世話ペット「Rizmo(リズモ)」を9月に導入いたしました。なお、前期第1四半期まで展開していたキャラクター玩具の販売が終了いたしました。売上高は5,507百万円（前期比3.4%増）となりました。営業損失は、新製品投入に伴うマーケティング投資の増加などにより、916百万円（前期営業損失659百万円）となりました。

<オセアニア>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	1,783	1,442	340
営業損失()	21	166	144

第4四半期は、新型コロナウイルス感染拡大について店頭での購買動向に大きな影響はありませんでした。

農耕車両玩具の販売が堅調に推移するとともに9月に「Rizmo(リズモ)」を市場投入したものの、前期第1四半期まで展開のキャラクター玩具販売が終了したことや、「Printoss(プリントス)、海外商品名: KiiPix」の展開が縮小したことから、売上高は1,442百万円（前期比19.1%減）、営業損失は166百万円（前期営業損失21百万円）となりました。

<アジア>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	54,033	51,491	2,542
営業利益	903	1,248	344

新型コロナウイルスの感染拡大について、当社グループではかねてより生産地移管「チャイナプラスワン」を推進していたこともあり、生産面への影響は限定的なものに留まりました。また、第4四半期における店頭での購買動向に大きな影響はありませんでした。

定番商品である「トミカ」は導入アイテムを拡充するとともに店頭マーケティングの強化やイベント開催などの施策により、単品商品を中心に好調に推移いたしました。また、初夏に公開されたディズニー&ピクサーのアニメーション映画『トイ・ストーリー4』関連玩具の販売が好評を博しました。一方、前期に韓国で人気を集めた次世代ペーゴマ「ベイブレードバースト」関連商品の販売が減少したことなどもあり、売上高は51,491百万円（前期比4.7%減）、営業利益は1,248百万円（同38.1%増）となりました。

財政状態の状況

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して6,961百万円減少し、87,153百万円となりました。これは主として、現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して7,149百万円減少し、42,099百万円となりました。これは主として、のれん、商標利用権、リース資産（純額）、繰延税金資産が減少したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して22,980百万円減少し、36,338百万円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等、未払費用、未払金が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して8,774百万円増加し、25,504百万円となりました。これは主として、長期借入金が増加したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して94百万円増加し、67,410百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定の減少、及び自己株式の取得があった一方で、利益剰余金が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,492	9,006	12,486
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,038	3,381	657
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,057	12,274	2,216
現金及び現金同等物の期末残高	53,817	46,904	6,912

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,006百万円の収入(前年度は21,492百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益7,601百万円、減価償却費6,773百万円等があった一方で、法人税等の支払額5,249百万円等があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,381百万円の支出(前年度は4,038百万円の支出)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出1,658百万円、無形固定資産の取得による支出1,645百万円等があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、12,274百万円の支出(前年度は10,057百万円の支出)となりました。これは主として、長期借入れによる収入16,500百万円等があった一方で、長期借入金の返済による支出21,039百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出3,313百万円等があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ6,912百万円減少して46,904百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の実績については、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連づけて示してあります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月29日)において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

(a) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

(b) 重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、および連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断ならびに仮定を使用する必要があります。当社グループの重要な会計方針のうち、判断、見積りおよび仮定の割合が高いものは以下と考えております。

(固定資産の減損)

当社グループは必要に応じて、のれん等の無形資産を含む使用中の固定資産の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っています。減損の兆候があると判断し、帳簿価額が当該固定資産の使用および最後の処分から得られる割引前の見積キャッシュ・フローを超えている場合に、減損が計上されます。計上する減損の金額は、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合のその超過額であり、回収可能価額は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定しています。当社グループは、将来の事業計画を元に見積キャッシュ・フローおよび回収可能価額の算定を実施しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢により、キャッシュ・フローや回収可能価額の見積りは変動する可能性があります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しています。

当社グループでは、過去の課税所得水準および将来の事業計画を元に繰延税金資産が計上可能な期間における将来課税所得の予測を作成し繰延税金資産を算定しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢により、将来課税所得の予測は変動する可能性があります。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項(追加情報)」及び「第5 経理の状況、2 財務諸表等、(1) 財務諸表、注記事項(追加情報)」でも記載をしておりますが、2020年3月期決算固有の事象として会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響を以下の通りと仮定して見積りを行っております。2021年3月期の半ばまでには現在の社会混乱がおおよそ落ち着き、通常の社会生活、経済活動を取り戻せるとの仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性、のれん、商標利用権及びその他無形固定資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、[中長期的な会社の経営戦略、会社の対処すべき課題と対応方針]」をご確認ください。

(b) 当連結会計年度の当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの概況

「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

(c) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。強固な財務体質の維持に関しては、自己資本比率の水準を55%以上とする目標を掲げ、現状を上回る信用格付(日本の格付機関)の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。

同時に、適切な情報開示・IR活動を通じて資本コストの低減に努めると共に、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで負債の活用を進めることにより、資本コストの低減および資本効率の向上にも努めて参ります。

当社グループはこれまで広告宣伝費、研究開発費などの先行投資を実行し、積極的な商品投入により売上高を伸ばさせ、利益成長を目指してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に端を発して外部環境が大きく変化しており、市場が一旦縮小、かつ消費者の購買行動が変容する前提で営業キャッシュ・フローによる十分な債務返済能力を有することを前提として、設備投資や研究開発費等での成長投資に資金の配分を行って参ります。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、金型及び筐体の購入費用のほか、仕入代金の支払、製造費、広告宣伝費、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主として新製品の開発・製造のために必要な設備投資及び物流設備投資等であります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループは、適正な手元現預金の水準について検証を実施しております。売上高の3ヵ月以上を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

手元現預金及び今後創出するフリーキャッシュ・フロー、そして有利子負債の活用により創出された追加的に配分可能な経営資源については、当社グループの事業の維持拡大、株主還元のためのさらなる充実に活用する考えです。

株主還元に関しては、安定的な配当の継続を基本に業績及び配当性向などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。

(資金調達)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を有効に活用しております。短期運転資金は自己資金を中心に賄い、一部金融機関からの短期借入金として資金調達を行うことを基本としております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入等を基本としており、一部リースによる設備投資を行っております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、また、利用にあたっては信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。

(d) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは収益性重視の観点から、重要な経営指標として連結営業利益率を掲げており、中長期的に安定して8%以上を目指しております。

2020年3月期においては売上高は、164,837百万円(前期比6.8%減)となりました。定番商品「トミカ」や映画『トイ・ストーリー4』及び『アナと雪の女王2』関連商品などの販売が伸びました。一方、最大商戦期の年末年始商戦では玩具全体の市況に勢いが見られませんでした。また、2015年夏に発売し5年目となる「ベイブレードバースト」の販売減少や「トランスフォーマー」映画関連商品販売の反動減に加え、ボーイズ新規商品及びグローバル戦略商品「Rizmo(リズモ)」の販売が期待値に届かず、新たなヒット商品の創出に至りませんでした。営業利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高減少により売上総利益が減少したことなどから、10,683百万円(前期比25.8%減)となりました。結果として営業利益率は6.5%となり、目標とした水準を下回りました。

また、当社グループは2018年5月に2019年3月期から2021年3月期までの将来3年間を対象とした中期経営計画を公表しております。

中期経営計画において、以下の中期事業戦略を掲げており、以下の事業戦略を推進しております。

自社オリジナルグローバルブランド戦略の推進

「ゾイドワイルド」を第3の柱に育成、さらに新規コンテンツへの投資を推進

日本、アジアオリジナルブランドの創出

定番商品発コンテンツ、女兒実写コンテンツなどを創り出し、展開拡大

カテゴリーNo.1戦略

グループ企業3社（タカトミー、タカトミーマーケティング、タカトミーフィールドテック）による、三位一体の営業体制が機能

ハイターゲットおよび高齢者向けビジネスの拡大

グループ横断で高年齢層に向けた商品化を幅広く展開

アジア市場の拡大

定番商品に加え、コンテンツ・新規商品を積極展開

欧米の完全立て直し

コアブランドの強化と新規商品投入による売上基盤強化

当該中期経営計画においては下記の指標を経営目標として設定しております。

事業の拡大を目指す指標として売上高、営業利益

稼ぐ力を図るための指標としてEBITDA

資本の健全性を高めるための指標として自己資本比率

上記指標の定量的な目標として当初は2021年3月期において「売上高1,900億円、営業利益140億円、EBITDA 230億、自己資本比率50%」の達成を目指しておりましたが、2019年5月に2021年3月期の目標を「売上高1,900億円、営業利益160億円、EBITDA 250億、自己資本比率55%」に上方修正致しました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による消費活動の停滞の程度や感染拡大が収束する時期を見通すことは難しく、その影響を合理的に算定することが困難なことから、現時点では2021年3月期の業績予想は未定としております。今後業績への影響を見極め、合理的な予想の開示が可能となった段階で速やかに公表いたします。

また、各指標の過去5年間の推移は以下のとおりです。

回次	65期	66期	67期	68期	69期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (億円)	1,630	1,676	1,773	1,768	1,648
営業利益 (億円)	26	77	131	144	106
売上高営業利益率 (%)	1.6	4.6	7.4	8.1	6.5
EBITDA (億円)	116	162	223	224	187
自己資本比率 (%)	25.5	32.4	40.0	46.5	51.6

各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

4【経営上の重要な契約等】

(1) スポンサー契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	(株)オリエンタルランド	日本	1. アトラクション並びにその近辺において当社がスポンサーであること及び商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約 2. 「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、または参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマーク及びそのシンボル、またはその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーのオフィシャル(または公認)企業として、自らを表示する権利の許諾契約	2017年4月1日から 2022年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

(2) ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具、ベビー商品に使用して日本国内で販売する権利及びその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	2020年4月1日から 2021年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合には更新可能)
(株)タカラトミー	(株)小学館集英社プロダクション	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラクターの形状や名称等を玩具(ハイターゲットトイ、ベビートイ含む)、アパレル、雑貨の契約商品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	2020年4月1日から 2021年5月31日まで 許諾期間は一部著作物を除き2021年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合には更新可能)
(株)タカラトミー	ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	日本	先方の保有・管理するスターウォーズキャラクターの形状や名称等を一般玩具、カプセル玩具、アクションフィギュア等に使用して日本国内で販売する権利及びその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	2020年4月30日にて契約終了

(3) 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	1983年11月1日から 2020年12月31日まで (契約満了前に当事者から契約違反等特定の事由に基づく異議の申し出がない限り自動更新)
(株)タカラトミー TOMY Asia Limited.	SPIN MASTER LTD.,	カナダ	先方からボーイズホビー「爆丸」を日本及びアジア地域(香港、マカオ、台湾を含み中国本土を除く)において独占的に販売する権利の許諾を受ける契約	2018年10月1日から 2022年1月3日まで (アニメ放送の継続など、特定の事由の発生に伴い期間が延長される)

5【研究開発活動】

(研究開発活動)

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子どもたちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究開発活動を行っております。

当社グループがこれまでに育成した商品・ブランド及びそれらの開発過程で蓄積した経験・ノウハウを活かし新たなコンテンツの創出に注力しております。1983年に誕生した恐竜や動物モチーフのムービングキット「ゾイド」では、2018年7月より放送されたテレビアニメ「ゾイドワイルド」の第2期として2019年10月から新たな世界観のストーリーを始めると、コンテンツ展開のさらなる拡充と玩具開発の深化を図りました。また、当社グループでは3作品目となる女児向け特撮テレビドラマシリーズ「ひみつ×戦士 ファントミラージュ!」は、劇中のキャラクターへのなりきり遊びが楽しめる商品など関連玩具を発売いたしました。定番商品においても商品の拡充を図り、「トミカ」ではシューターボタンの連打で迫力のレース遊びが味わえる「トミカスピードウェイ GO!GO!アクセルサーキット」、「プラレール」では蒸気機関車が駅やトンネルを走行するとサウンドやライトで演出され臨場感に溢れる「レールでアクション!なるぞ!ひかるぞ!C62蒸気機関車セット」、そして「リカちゃん」ではキラキラパーツを人形の全身に付けて楽しめる「ジュエルアップ かれんちゃん」などの新たなギミックで遊びの幅を広げるとともに、ブランド価値の向上を図りました。また、新規商品としては、お世話をすることで成長し、実際に姿や“できること”が変わるサプライズお世話ペット「Rizmo(リズモ)」をグローバル戦略商品として企画開発いたしました。さらに、新元号の決定に合わせて商品化を発表した「人生ゲームプラス令和版」はより多くの“フォロワー”を獲得したプレイヤーが勝ちとなる、新しい「人生ゲーム」として大きな話題となりました。(株)タカラトミーアーツでは、ピンポン玉を自動送球し、おうち遊びから競技まで使える卓球マシン「本格卓球 爆裂スマッシュ」を商品化し、(株)トミーテックでは手軽に鉄道模型「トミックス」クオリティを手にとっただけのコレクションモデル「FIRST CAR MUSEUM(ファーストカーミュージアム)~先頭車両博物館~」を発売するなど、時代を捉え、子どもだけでなく大人も楽しめる新商品を多数開発いたしました。

2018年7月に設置した「デジタル企画本部」ではスマートフォンやタブレットの普及、SNSの拡大など時代とともに変化する遊びに対応するための体制を整え、2019年12月にはスマートフォン向けカードゲームアプリ「DUEL MASTERS PLAY'S(デュエル・マスターズブレイス)」の配信を開始いたしました。また、2018年に発足し、2019年7月に増員した「企画開発本部」では、将来に向けた先行開発や現行品の企画開発を強力に推進しております。

これら当社が進める商品開発においては、厳格な独自の社内基準のもと自社検査体制を充実させ、商品の品質向上とお客様の安全確保を最優先する商品開発を進めるとともに、商品の企画開発段階から機能とコストの最適化を図るバリューエンジニアリング(VE)活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は4,666百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、日本を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資及び物流設備投資を実施しております。

当連結会計年度につきましては、日本において金型の取得3,077百万円及びアミューズメント機器の取得998百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	企画・販売・管理 設備等	2,178	13	77	1,856 (7,053)	1,893	6,019	539 [130]

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾 区)	日本	企画・販 売・管理 設備等	6	-	2	258 (553)	837	1,104	146 [49]
(株)トミーテック	本社 (栃木県下都 賀郡壬生町)	日本	企画・生 産・販売 設備	131	107	376	66 (27,803)	-	681	55 [193]

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	合計	
TOMY International, Inc.	本社 (米国アイオワ州ダ イアースビル市)	アメリカ ズ	企画・販 売・管理 設備等	147	72	236	119 (150,098)	576	193 [79]

(注) 1. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	土地 (面積1,425㎡)	29
市川物流センター (千葉県市川市)	日本	倉庫・物流施設	995

(注)賃借であります。

在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	土地面積(㎡)	年間賃借及びリース料(百万円)
TOMY International, Inc.	ロシエル倉庫 (米国イリノイ州オーグル郡)	アメリカズ	倉庫	11 [-]	37,161	132
TOMY Australia Pty Ltd	本社 (豪州ビクトリア州ダンデノン市)	オセアニア	事務所・倉庫	19 [5]	16,200	66

(注)賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

新型コロナウイルスの感染拡大による消費活動の停滞の程度や感染拡大が収束する時期を見通すことは難しく、その影響を合理的に算定することが困難なことから、現時点での業績予想は未定とさせていただきます。

そのため業績予想を見通すうえで重要な判断材料となる設備投資についても、現時点では投資計画の開示は困難であると判断しております。

(2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	96,290,850	96,290,850	-	-

(注)「提出日現在」欄の発行数には、2020年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2015年9月15日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2015年10月1日発行))

決議年月日	2015年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	106 [106]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,600 [10,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年10月2日 至 2045年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 554 資本組入額 277
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

2016年8月9日取締役会決議
(通常型ストック・オプション(2016年10月3日発行))

決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 48 子会社取締役 24 子会社従業員 38
新株予約権の数(個)	1,174 [1,174]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 117,400 [117,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,051
新株予約権の行使期間	自 2018年10月4日 至 2020年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,051 資本組入額 526
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 48 子会社取締役 24 子会社従業員 38
新株予約権の数(個)	1,218 [1,218]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 121,800 [121,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,051
新株予約権の行使期間	自 2019年10月3日 至 2020年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,051 資本組入額 526
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

2016年8月9日取締役会決議
(株式報酬型ストック・オプション(2016年10月3日発行))

決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	74 [74]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,400 [7,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年10月4日 至 2046年10月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,015 資本組入額 508
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

2017年8月8日取締役会決議
(通常型ストック・オプション(2017年10月2日発行))

決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 127 子会社取締役 18 子会社従業員 113
新株予約権の数(個)	1,959 [1,959]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 195,900 [195,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,566
新株予約権の行使期間	自 2019年10月3日 至 2021年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,566 資本組入額 783
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 127 子会社取締役 18 子会社従業員 113
新株予約権の数(個)	1,811 [1,811]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 181,100 [181,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,566
新株予約権の行使期間	自 2020年10月2日 至 2021年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,566 資本組入額 783
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

2017年8月8日取締役会決議
(株式報酬型ストック・オプション(2017年10月2日発行))

決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	48 [48]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800 [4,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年10月3日 至 2047年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,531 資本組入額 766
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

2018年8月7日取締役会決議
(通常型ストック・オプション(2018年10月1日発行))

決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 133 子会社取締役 19 子会社従業員 114
新株予約権の数(個)	2,246 [2,246]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 224,600 [224,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,172
新株予約権の行使期間	自 2020年10月2日 至 2022年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,172 資本組入額 586
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 133 子会社取締役 19 子会社従業員 114
新株予約権の数(個)	2,094 [2,094]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 209,400 [209,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,172
新株予約権の行使期間	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,172 資本組入額 586
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

2018年8月7日取締役会決議
(株式報酬型ストック・オプション(2018年10月1日発行))

決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	216 [216]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,600 [21,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年10月2日 2048年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,118 資本組入額 559
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

2019年8月6日取締役会決議
(通常型ストック・オプション(2019年10月1日発行))

決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 137 子会社取締役 20 子会社従業員 102
新株予約権の数(個)	2,269 [2,269]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 226,900 [226,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,252
新株予約権の行使期間	自 2021年10月2日 至 2023年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,252 資本組入額 626
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 137 子会社取締役 20 子会社従業員 102
新株予約権の数(個)	2,066 [2,066]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 206,600 [206,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,252
新株予約権の行使期間	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,252 資本組入額 626
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

2019年8月6日取締役会決議
(株式報酬型ストック・オプション(2019年10月1日発行))

決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	137 [137]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,700 [13,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年10月2日 2049年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,228 資本組入額 614
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4)その他、新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
本新株予約権の発行要領に準じて決定する。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者（以下、「乙」という）が死亡した場合、本新株予約権全部が乙の配偶者、子（乙の養子を含む）、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り（以下、当該相続人を「承継者」という）、承継者は本新株予約権を行使することができる。

以下のいずれかに該当することとなった場合、本新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、乙又は承継者は、当該各時点において未行使の本新株予約権全部を放棄したものとみなす。

- (1)乙が(株)タカラトミー（以下、「甲」という）、甲の子会社又は甲が認めた会社の取締役又は執行役員を解任された場合 解任された時点
- (2)乙が甲、甲の子会社又は甲が認めた会社の役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合並びに甲の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は除く） 当該地位喪失の時点
- (3)乙が法令又は社内諸規則等に違反し懲戒解雇、諭旨退職又はそれらと同等の処分を受けた場合 処分を受けた場合 処分を受けた時点
その他の新株予約権の行使の条件については、当社新株予約権割当契約書において定める。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日 (注)	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

(注) 2006年4月1日～2007年3月31日の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	38	35	285	201	133	125,408	126,100	-
所有株式数 (単元)	-	224,255	12,479	85,334	196,007	8,213	432,049	958,337	457,150
所有株式数 の割合 (%)	-	23.40	1.30	8.90	20.46	0.86	45.08	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,493,222株は、「個人その他」に14,932単元、「単元未満株式の状況」に22株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ32単元及び88株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち2-21-18	7,565	7.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,866	6.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,171	4.40
富山 幹太郎	東京都葛飾区	2,708	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,825	1.93
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,657	1.75
管理信託(富山章江口)受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都港区新橋1-3-1	1,183	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,093	1.15
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,020	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	1,014	1.07
計	-	28,106	29.65

(注)上記のほか、自己株が1,493千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,493,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,340,500	943,405	同上
単元未満株式	普通株式 457,150	-	同上
発行済株式総数	96,290,850	-	-
総株主の議決権	-	943,405	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株(議決権の数32個)含まれております。

2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式22株並びに証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)タカトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	1,493,200	-	1,493,200	1.55
計	-	1,493,200	-	1,493,200	1.55

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月12日)での決議状況 (取得期間 2020年2月13日~2020年5月31日)	1,300,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	650,000	706,171,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	650,000	793,828,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.0	52.9
当期間における取得自己株式	617,000	518,015,500
提出日現在の未行使割合(%)	2.5	18.4

(注)「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、2020年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,434	1,743,466
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注)すべて単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、2020年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1、2	209,685	158,051,839	9	7,335
保有自己株式数(注)3	1,493,222	-	2,110,213	-

- (注)1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求によるもの(285株、処分価額の総額309,939円)、ストック・オプションの行使によるもの(209,400株、処分価額の総額157,741,900円)であります。当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求によるもの(9株、処分価額の総額7,335円)、ストック・オプションの行使によるもの(0株、処分価額の総額0円)であります。
2. 「当期間」欄の処理自己株式には、2020年6月1日以降有価証券報告書提出日までに売渡されたものは含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日以降有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績及び配当性向などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外部環境の不安定化に備えつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、2020年3月期の1株当たり期末配当金につきましては15円とし、既に実施した第2四半期末配当金（中間配当金）1株当たり15円と合わせて、年間30円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年11月12日 取締役会決議	1,430百万円	15.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,421百万円	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

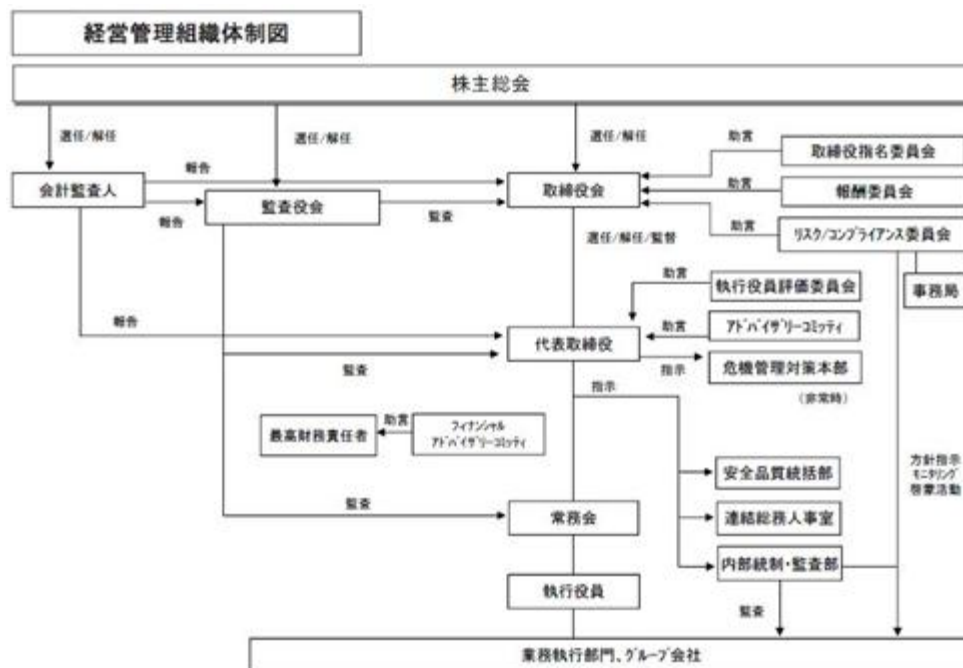
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主及びお客様などのステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理/コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における経営管理組織体制図は以下の通りです。



(a) 企業統治体制の概要

イ) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 小島一洋が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 富山幹太郎、取締役副社長 鴻巣崇、専務取締役 沓澤浩也、取締役 富山彰夫、社外取締役 水戸重之、社外取締役 三村まり子、社外取締役 佐藤文俊、社外取締役 殿村真一、社外取締役 伊能美和子、社外取締役 安江令子、監査役 松木元、社外監査役 梅田常和、社外監査役 吉成外史、社外監査役 渡邊浩一郎の15名で構成されております。当社では取締役会をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督機関として位置付け、毎月1回の定例「取締役会」及び適宜臨時取締役会を開催しております。

ロ) 監査役会

当社の監査役会は、監査役 松木元が議長を務めております。その他のメンバーは社外監査役 梅田常和、社外監査役 吉成外史、社外監査役 渡邊浩一郎の4名で構成されております。当社では、原則として月1回監査役会を開催し、取締役の業務執行の監督及び監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに、監査役は定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を監査役付で1名置いております。

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

ハ) 常務会

当社の常務会は、代表取締役社長 小島一洋が議長を務めております。その他のメンバーのうち常時出席する者は、取締役副社長 鴻巣崇、専務取締役 沓澤浩也、取締役 富山彰夫、常務執行役員 中野哲、執行役員 沢田雅也、執行役員 阿部芳和、執行役員 本多秀光、執行役員 尾崎美和、連結管理本部長 伊藤豪史郎の10名であります。当社では、常務会をグループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うために設置して、原則、月1回以上開催し、経営の全般的

執行に関する意思決定を機動的に行っております。「常務会」の決定事項は、「取締役会」に必要な応じて報告されております。

二)取締役指名委員会及び報酬委員会

当社の取締役指名委員会は、代表取締役会長 富山幹太郎が議長を務めております。その他のメンバーは社外取締役 水戸重之、社外取締役 三村まり子、社外取締役 佐藤文俊、社外監査役 梅田常和の5名で構成されております。また、報酬委員会は、社外取締役 佐藤文俊が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 富山幹太郎、社外取締役 水戸重之、社外取締役 三村まり子、社外監査役 梅田常和の5名で構成されております。当社では、取締役会の諮問機関として、社外取締役・社外監査役などで構成される取締役指名委員会及び報酬委員会を設置して、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めています。

ホ)リスク/コンプライアンス委員会

当社のリスク/コンプライアンス委員会は、代表取締役会長 富山幹太郎が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役社長 小島一洋、社外取締役 水戸重之、社外取締役 三村まり子、社外取締役 佐藤文俊、社外取締役 伊能美和子、社外取締役 安江令子、監査役 松木元、連結管理本部長 伊藤豪史郎の9名で構成されております。当社では、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実、徹底を図るため、リスク/コンプライアンス委員会を設置して、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する体制を採っております。

ヘ)執行役員評価委員会

当社の執行役員評価委員会は、代表取締役社長 小島一洋が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 富山幹太郎、取締役副社長 鴻巣崇、専務取締役 沓澤浩也の4名で構成されています。当社では、代表取締役の諮問機関として、常勤取締役などで構成される執行役員評価委員会を設置して、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めています。

ト)アドバイザーコミッティ及びフィナンシャルアドバイザーコミッティ

当社のアドバイザーコミッティは、代表取締役社長 小島一洋が議長を務めております。その他のメンバーは専務取締役 沓澤浩也、監査役 松木元、連結管理本部長 伊藤豪史郎の4名で構成されています。また、フィナンシャルアドバイザーコミッティは、専務取締役 沓澤浩也が議長を務めております。その他のメンバーは社外取締役 佐藤文俊、社外取締役 殿村真一、社外監査役 梅田常和、社外監査役 渡邊浩一郎、連結管理本部長 伊藤豪史郎の6名で構成されています。当社では、社外取締役・監査役などで構成される、代表取締役の諮問機関としてのアドバイザーコミッティ及び、最高財務責任者の諮問機関としてのフィナンシャルアドバイザーコミッティを設置して、当社およびグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。

チ)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループ及び各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。

リ)「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

(b)当該企業統治体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役を複数選任し、コーポレート・ガバナンス強化のために様々な取組みを推進しております。このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備状況

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めております。

イ)取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

-)「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全役職員に周知徹底させております。
-)代表取締役の直轄組織である内部統制担当部門及び内部監査担当部門が、当社及びグループのコンプライアンスの状況を監査し、随時、代表取締役及び監査役会に報告しております。
-)社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応いたします。
-)取締役会は、当社株式の大規模買付行為等の有事に際し、独立役員として届け出た社外取締役の中から選定された者で構成される「特別委員会」を設置し、同委員会が行う買付内容の評価・検討、買付者に対する対抗措置発動の要否等を含む勧告を最大限尊重して、対応方針を決定するものとしております。

ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

-)取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
-)情報の管理に関しては、「情報セキュリティ基本規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じております。
-)ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。

ハ)財務報告の信頼性を確保するための体制

-)財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のために必要な内部統制システムを構築しております。
-)内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

二)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

-)監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。
-)監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

ホ)取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

-)当社及びグループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものとしております。
-)監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。

ヘ)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社及びグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループの役職員に対して周知徹底しております。

ト)当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用等については、事業年度ごとに一定額の予算を設けております。また、監査役は、職務の執行に必要な費用を、会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行っております。また、監査役は、必要に応じて、会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしております。

チ)その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

-)監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を採っております。
-)監査役(会)は、会計監査人・内部統制担当部門・内部監査担当部門及びグループの監査部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

(b) リスク管理体制の整備状況

「タカトミーグループ行動基準」に基づき、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社的なコンプライアンス研修等により全役職員に同行動基準を周知徹底させております。

社外取締役および監査役を含む「リスク/コンプライアンス委員会」において、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、財務報告に係る信頼性を確保するため、内部統制担当部門を中心とした全体的取り組みにより、内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムの構築及び継続的強化活動を推進しております。さらに、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、公式サイト等での開示情報の充実など、IR活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めております。

) 「リスク/コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しております。

) 不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものいたします。

) 製品の安全性に関しては、「安全品質統括部」を中心に、安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

) 環境問題に関しては、「連結総務人事室」を中心に対応しております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

) 主要なグループの非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理及びコンプライアンス体制強化を図っております。

) グループ管理体制については、グループ管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループの特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。

) コンプライアンス・リスク管理・情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク/コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門が中心となって、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的な視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っております。

) 各グループは、毎月1回定例で開催される「グループ月次報告会」にて利益計画の進捗等の報告を行っております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の体制は取締役11名、監査役4名（うち社外取締役6名、社外監査役3名）で構成されております。

(f) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(g) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ロ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ハ)中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(h)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(i)株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子どもたちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。おかげさまでお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」「トミカ」「リカちゃん」など多数の商品が世代間を超えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれております。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために

こどもたちの『夢』の実現のために

わたしたちの『夢』の実現のために

株主の『夢』の実現のために

パートナーの『夢』の実現のために

社会の『夢』の実現のために

わたしたちは新しい遊びの価値を創造します」

「すべての『夢』の実現のため」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えております。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子どもたちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実践により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。

そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、更には、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素を鑑みて、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記記載の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます）の実現のため、以下の取組みを行ってまいります。

中長期的な会社の経営戦略による企業価値の向上の取組み

当社グループは、企業理念である「すべてのステークホルダーの『夢』の実現」に向けて、中核の玩具事業の強化をさらに進め強固な経営基盤を築くとともに、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。また、新たに策定した2021年3月期までの中期経営計画において、以下の事業戦略を推進しております。

1. 自社オリジナルグローバルブランド戦略の推進
2. 日本、アジア オリジナルブランドの創出
3. カテゴリーNo. 1 戦略
4. ハイターゲット及び高齢者向けビジネスの拡大
5. アジア市場の拡大
6. 欧米の完全立て直し

「コーポレートガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取組み

当社では、ステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、経営の効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、内部統制環境の整備、リスク管理並びにコンプライアンス体制の強化等、コーポレートガバナンスの充実に向け取り組んでおります。

当社では、「取締役会」をグループ全体の方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として位置づけ、取締役11名のうち6名は社外取締役とし、監査役4名のうち3名は社外監査役として、意思決定の透明性を図るとともに、「執行役員制度」を導入し経営の迅速性・効率化を図っております。また、当社では「常務会」を原則月1回以上開催し、経営全般の執行に関する意思決定を機動的に行うとともに、「リスク/コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実、徹底を図っております。さらに、代表取締役の諮問機関として「アドバイザー・コミッティー」を設置し、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。また、当社では、原則月1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監査に必要な重要事項の協議・決定を行っております。さらに、監査役は定例重要会議や不定期の会議等に出席し、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。内部監査については、代表取締役直轄の「内部統制・監査部」が、各部門の業務遂行状況並びにコンプライアンスの状況を監査し、随時代表取締役及び監査役会に報告しております。監査役、会計監査人、内部統制・監査部は、監査上の重要課題について意見・情報交換をし、互いに連携して当社及び当社グループの内部統制状況を監視しております。

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の概要

当社は、2019年6月21日開催の当社第68回定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下のとおりです。

当社が発行者である株券等の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行おうとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供していただきます。

当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。

特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長90日（但し、特別委員会が合理的に必要と認められた場合は、特別委員会の決議により、30日を上限として延長することができる）以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。

買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。

対抗措置を発動する場合に株主の皆様へ割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、及び当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新

株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。本対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト掲載の2019年5月10日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。
(参考URL：www.takaratomy.co.jp/release/pdf/i190510_03.pdf)

上記特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

当社株式の大規模買付行為等に関する対応方針について

本対応方針は、()株主及び投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、()本対応方針による買収防衛策の導入及び継続に関して、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効及び継続について株主の皆様の意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられていること、()本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、有事に当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役及び社外監査役によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、()特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様の意思が反映され得ること、()合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者	富山 幹太郎	1954年1月22日生	1982年7月 当社入社 1983年5月 当社取締役 1985年5月 当社取締役副社長 1986年12月 当社代表取締役社長 2000年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者 2015年6月 当社代表取締役会長 2017年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者(現任)	(注)6	2,708
代表取締役社長 最高執行責任者	小島 一洋	1961年1月4日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2008年4月 丸の内キャピタル株式会社執行役員 2009年6月 当社社外取締役 2012年4月 当社取締役常務執行役員連結戦略局副局長 2012年6月 当社常務取締役連結戦略局副局長 2013年4月 当社常務取締役連結管理本部副本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長兼内部統制・監査部担当 2014年10月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長 2017年6月 当社代表取締役副社長最高執行責任者兼最高財務責任者 2018年1月 当社代表取締役社長最高執行責任者(現任)	(注)6	116
取締役 副社長	鴻巣 崇	1958年1月14日生	1976年4月 当社入社 1997年10月 当社エンターテイメント事業本部事業部長 2012年4月 株式会社タカラトミーアーツ代表取締役社長 2013年4月 当社常務執行役員キャラクター事業本部長 2014年4月 当社常務執行役員国内事業統括本部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員国内事業統括本部長兼ニュー Toys 事業部長 2014年10月 当社取締役常務執行役員国内事業統括本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長 2017年6月 当社専務取締役事業統括本部長 2018年6月 当社取締役副社長事業統括管掌(現任)	(注)6	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 最高財務責任者	沓澤 浩也	1959年1月27日生	2000年1月 当社入社 2006年6月 株式会社ティンカーベル代表取締役社長 2012年10月 当社経営企画室長兼関係会社管理部長 2014年7月 当社執行役員経営企画室長兼関係会社管理部長 2017年6月 当社常務執行役員兼連結管理本部長 2018年1月 当社常務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長 2019年6月 当社専務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長 2020年4月 当社専務執行役員最高財務責任者 2020年6月 当社専務取締役最高財務責任者(現任)	(注)6	1
取締役 常務執行役員	富山 彰夫	1984年8月17日生	2010年11月 当社入社 2015年11月 当社欧米戦略室 2017年1月 TOMY International, Inc. 駐在 2018年4月 TOMY International, Inc. 入社 最高戦略責任者 2018年7月 当社企画開発本部グローバルR&D室長兼任 2020年1月 当社常務執行役員 2020年4月 当社常務執行役員事業統括本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長(現任)	(注)6	781
社外取締役	水戸 重之	1957年5月9日生	1989年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 1990年10月 TMI総合法律事務所の創設に参画 1999年4月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2002年6月 株式会社タカラ社外監査役 2002年12月 株式会社ティール・ワイ・オー社外監査役 2006年3月 当社社外監査役 2006年4月 早稲田大学スポーツ科学研究科(大学院)講師(現任) 2006年5月 株式会社ブロッコリー社外監査役(現任) 2006年6月 吉本興業株式会社(現吉本興業ホールディングス株式会社)社外監査役 2010年1月 株式会社湘南ベルマーレ取締役(現任) 2013年12月 筑波大学ビジネス科学研究科(企業法学専攻)講師(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 吉本興業株式会社(現吉本興業ホールディングス株式会社)社外取締役(現任) 2016年6月 日本コロムビア株式会社社外監査役 2018年4月 武蔵野大学法学研究科客員教授(現任) 2018年6月 株式会社フェイス社外取締役(現任)	(注)6	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	三村 まり子	1957年3月22日生	1992年4月 ブラウン・守屋・帆足・窪田法律事務所入所 1993年9月 高石法律事務所入所 1995年4月 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 2005年1月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社(現GEヘルスケア・ジャパン株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員 2010年1月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社取締役 2015年7月 グラクソ・スミスクライン株式会社取締役 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2018年8月 西村あさひ法律事務所入所、同事務所オブカウンセル(現任) 2020年6月 TANAKAホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)6	-
社外取締役	佐藤 文俊	1954年2月16日生	1976年4月 日本銀行入行 1998年4月 同行青森支店長 2001年5月 同行福岡支店長 2004年4月 株式会社堀場製作所入社常務執行役員 2005年6月 同社常務取締役 2017年3月 同社顧問 2018年5月 一般社団法人東京科学機器協会監事(退任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 同 上 アズビル株式会社社外監査役(現任)	(注)6	3
社外取締役	殿村 真一	1963年4月29日生	1987年4月 新日本製鉄株式会社入社 1996年6月 米国スタンフォード大学経営大学院修了 1999年6月 ジェームスマーチン&カンパニー・ジャパン入社 2001年7月 同社代表取締役社長 2012年7月 キャップジェミニ入社 アジア金融サービス部門代表 2013年2月 キャップジェミニ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)6	-
社外取締役	伊能 美和子	1964年10月11日生	1987年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年7月 株式会社NTTコミュニケーションズ入社(分社化) 2004年4月 日本電信電話株式会社(NTT持株会社)転籍 2010年6月 ピーディーシー株式会社取締役兼任 2012年7月 株式会社NTTドコモ転籍 2015年8月 株式会社ドコモgacco代表取締役社長 2017年7月 タワーレコード株式会社代表取締役副社長 2020年1月 東京電力ベンチャーズ株式会社入社 同 上 TEPCOライフサービス株式会社取締役兼任(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 同 上 株式会社ヤマノホールディングス社外取締役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	安江 令子	1968年1月26日生	1991年4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所(現パナソニック アドバンストテクノロジー)入社 1999年12月 モトローラ株式会社入社 2004年6月 Seven Networks, Inc.入社 2005年9月 Qualcomm, Inc.入社 2009年7月 富士ソフト株式会社入社 2015年4月 同社常務執行役員 2018年1月 サイバネットシステム株式会社入社 副社長執行役員 2019年3月 同社代表取締役社長執行役員(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)6	-
常勤監査役	松木 元	1955年7月27日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 株式会社タカトミーアーツ管理本部長 2012年6月 同社取締役管理本部長 2014年6月 同社常務取締役管理本部長 2017年4月 同社常務取締役管理部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	2
社外監査役	梅田 常和	1945年8月22日生	1974年3月 公認会計士登録 1987年9月 アーサーアンダーセンパートナー及び英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 1995年4月 公認会計士梅田会計事務所開設(現任) 1995年6月 日本開閉器工業株式会社(現NKKスイッチズ株式会社)取締役副社長 1999年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外監査役 2000年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査役 同 上 当社社外監査役(現任) 2007年6月 澤田ホールディングス株式会社社外監査役 2010年6月 スズデン株式会社社外取締役 2015年6月 株式会社ハーバー研究所社外取締役監査等委員(現任) 2016年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員(現任) 2019年6月 エステールホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)7	73
社外監査役	吉成 外史	1950年2月19日生	1988年4月 東京弁護士会弁護士登録 1988年4月 山本栄則法律事務所入所 1991年4月 吉成・城内法律事務所(現あかつき総合法律事務所)開設(現任) 1992年6月 当社社外監査役(現任) 2006年12月 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役(退任) 2017年3月 株式会社バリューHR社外取締役監査等委員(現任) 2018年6月 アドソル日進株式会社社外監査役(現任)	(注)7	87

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	渡邊 浩一郎	1956年1月11日生	1978年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所入所 1989年9月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2003年5月 同監査法人シニアパートナー 2011年1月 同監査法人第 事業部副事業部長兼監査7部部长 2014年1月 同監査法人PCM室副室長 2017年6月 同監査法人退職 2017年7月 渡邊浩一郎公認会計士事務所開設(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 株式会社ジャムコ社外監査役(現任) 同 上 UiPath株式会社社外監査役(退任) 2020年5月 株式会社バロックジャパンリミテッド社外監査役(現任)	(注)7	0
計					3,824

- (注) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
3. 取締役水戸重之、三村まり子、佐藤文俊、殿村真一、伊能美和子、安江令子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役梅田常和、吉成外史、渡邊浩一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役常務執行役員富山彰夫氏は代表取締役会長富山幹太郎氏の長男であります。
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は以下の6名であります。

役職名	氏名
取締役常務執行役員事業統括本部長	富山 彰夫
常務執行役員デジタル企画本部長	中野 哲
執行役員マーケティング本部長	沢田 雅也
執行役員企画開発本部長 兼 グローバルR&D室長 兼 欧米戦略室長	阿部 芳和
執行役員営業本部長 兼 アジア営業戦略室長	本多 秀光
執行役員経営企画室長	尾崎 美和

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の水戸重之氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は同事務所と弁護士報酬取引がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

社外取締役の三村まり子氏は、弁護士及び企業経営者としての豊富な知識と経験を活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は、平成16年に退職されるまで西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士でありました。

社外取締役の佐藤文俊氏は、企業経営者及び金融機関出身者としての豊富な知識と経験を活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の殿村真一氏は、事業運営及び企業経営者としての豊富な経験と知識を活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の伊能美和子氏は、企業内起業家及び企業経営者としての豊富な経験と知識を活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の安江令子氏は、国際ビジネス及び企業経営者としての豊富な経験と知識を活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は、サイバネットシステム株式会社の代表取締役社長執行役員であります。当社は同社と取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

社外監査役の梅田常和氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験を生かし監査の実効性を高めるため、社外監査役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の吉成外史氏は、弁護士としての専門的な知識や経験を生かし監査の実効性を高めるため、社外監査役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は、あかつき総合法律事務所の所長であります。当社は過去同事務所と弁護士報酬取引がありましたが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありませんでした。

社外監査役の渡邊浩一郎氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験を生かし監査の実効性を高めるため、社外監査役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者として優れた人格、見識、能力及び豊富な経験と高い倫理観を有するとともに、当社によき理解者であるために、当社の創業理念及び企業理念について共感していただける方を選任しております。

尚、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」 5.（3）の2に規定されている基準）を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会のメンバーとして意見又は助言により内部統制を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。また、取締役会において内部統制担当部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

監査役及び監査役会は、会計監査人、内部監査担当部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループの内部統制状況を監視しております。財務報告に係る内部統制は内部統制担当部門及び経理財務室他が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ随時報告をしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されています。当社監査役会は、最低1名は当社の業務内容や組織に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に数名を選定することとしています。現在、監査役会議長は、松木元常勤監査役が務めております。松木元常勤監査役は、1980年当社に入社以来、当社グループの経理・財務を中心に40年の勤務経験があり、かつ、2014年には当社グループの主要子会社の一つである株式会社タカラトミーアーツ常務取締役役に就任し、企業経営にも携わった経験を持っています。梅田常和社外監査役及び渡邊浩一郎社外監査役を、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。吉成外史社外監査役を、法律に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。

梅田常和社外監査役は、1974年に公認会計士登録をして以来、企業会計・監査に長年携わり、加えて1995年には日本開閉器工業株式会社（現、NKKスイッチ株式会社）の取締役副社長として企業経営にも携わった経験を有しております。吉成外史社外監査役は1988年に弁護士登録をして以来、多様な企業法務に携わった経験を有しております。渡邊浩一郎社外監査役は、1982年公認会計士登録をして以来、企業会計・監査に長年携わり、加えて、2011年1月には新日本有限責任監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）の第 事業部副事業部長及び監査7部長に就任され、2014年にはPCM（パートナー・キャリア・マネージメント）室副室長も兼務し、監査法人のマネージメントにも関与された経験を有しております。

監査役会は、監査役職務を補助する使用人を監査役付で1名置いております。監査役職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

(b) 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、月次開催時の1回あたりの所要時間は約1時間でした。監査役の出席率は100%でした。年間を通じたような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議4件：監査役監査方針及び監査計画、会計監査人の評価および再任・不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査報告書

協議9件：監査役会活動状況確認、国内及び海外関係会社の往査結果報告検討、常勤取締役へのヒアリング結果検討、会計監査人との監査結果についての意見交換（年に4回）、会計監査人の評価および再任・不再任、会計監査人の報酬等の同意

報告6件：取締役会議題事前確認、常務会議事項・報告事項の報告、社外役員連絡会報告、関係会社監査役連絡会報告、内部監査部門との面談結果報告等

(c) 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し取締役職務執行が法令・定款に違反する恐れがないかに留意するほか、重大な損失の発生を未然に防止するよう、適宜、提言を行いました。また、監査役全員による代表取締役会長、代表取締役社長、取締役副社長との個別会談を実施し、中立の立場から客観的且つ忌憚のない意見を述べました。

また、年間を通じてタカラトミーグループの「ビジネス行動指針」（COBC：Code of Business Conduct）に基づき、法律、基準、ガイドライン及び社内ルールに対するコンプライアンスが徹底されているかを日常的に監視すると共に、不祥事再発防止策の実施状況についても監視し、必要に応じて経営層への提言を行いました。

常勤監査役の主な活動は、以下の通りです。

イ) 取締役会・常務会・主要報告会・グループ主要会議やグループ会社の株主総会などの重要な会議に出席して、取締役職務執行が法令・定款に違反する恐れがないか検証、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行いました。

ロ) 当事業年度は、重要性及びリスク・アプローチに基づき海外グループ会社3社^⑤TOMY International, Inc. (Americas)、TOMY (THAILAND) LTD.及びTOMY Southeast Asia Pte. Ltd.^⑥の内部統制の構築やコンプライアンス経営の啓蒙並びにトップ層の事業実態把握に重点を置いて往査を実施し、監査役会並びに取締役会にて往査結果・意見の共有を行いました。

ハ) 本社並びにグループ主要会社の重要な決裁書類のチェックを行ない、適法性・妥当性を確認しました。各種議事録・稟議書・伝票などの証憑書類なども必要に応じて精査しました。

ニ) 本社並びにグループ主要会社に於いて、会計監査人の実施する棚卸実査に立会い、適切に実施されていることを確認しました。

ホ) 本社並びにグループ主要会社に於いて会計監査人の往査に立会い、また、定期的な打ち合わせを積極的に行うことで連携強化を図るとともに、監査法人の独立性や監査の品質管理の状況に関しても適宜説明を求め確認を行いました。

ヘ) 内部監査担当部門及びグループ管理の担当部門と月次で打合せを実施し、情報収集と意見の共有に努めました。

ト) 関係会社監査役連絡会を実施し、関係会社の監査役向けに監査チェックシートを作成、説明会を実施して、監査レベルの向上を計り、グループ全社のガバナンス体制の強化に努めました。

内部監査の状況

内部監査については内部監査担当部門の内部監査担当者（3名）が、各部門の業務遂行状況及びコンプライアンスの状況を監査し、随時担当取締役及び監査役会に報告しております。監査の指摘事項に関する改善実施状況については、担当部門（4名）を設けて実施状況を確認しています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

1997年以降（株式会社タカラとの合併前の株式会社トミーにおける継続監査期間も含んでおります。）

1996年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 小林 雅彦

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 矢嶋 泰久

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他16名、計29名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

同監査法人が会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していることや国際的に会計監査業務を展開しているKPMGインターナショナルのメンバーファームであること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断し、選任いたしました。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して適時適切に評価を行っており、同監査法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

会計監査人の再任に関しては、当社の監査法人評価基準、並びに当社の関連部門、グループ各社の経理部門及び監査役へのヒアリングも参考にして総合的に評価し、決議しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	-	99	9
連結子会社	-	-	-	-
計	99	-	99	9

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する検討支援業務等であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対する報酬 ((a) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	12	-	32
連結子会社	67	1	66	4
計	67	13	66	36

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査計画、監査の内容、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会では会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・ オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	167	117	24	25	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	16	15	0	-	-	1
社外役員	59	59	-	-	-	7

役員の報酬額の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員報酬の基本方針

業績や中長期的な企業価値の向上に連動した報酬とし、株主と価値を共有できるものとしております。また、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置し、役員報酬の審議を行います。報酬委員会は、社外取締役を議長とし、構成員は議長含め計5名となりますが、ガバナンス担当の社内取締役1名を除き、他全員が独立役員である社外取締役及び社外監査役であり、役員報酬決定の客観性と透明性を確保しております。

(b) 報酬の限度額

当社の役員の報酬等については、株主総会の決議により報酬等の限度額を設定しています。取締役に対する報酬限度額は、2006年6月27日開催の定時株主総会により年額400百万円以内、その他ストック・オプション報酬額として2015年6月24日の定時株主総会決議により年額200百万円以内(社外取締役を除く)、監査役に対する報酬限度額は2006年6月27日の定時株主総会決議により年額70百万円以内と決議しています。

(c) 報酬構成とその水準

当社の役員報酬制度は、固定報酬と業績連動報酬により構成されています。さらに業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である現金賞与、及び中長期的業績に基づき変動するインセンティブ報酬としての株式報酬(ストック・オプション、ただし監査役・社外役員を除く)で構成されております。また、役員報酬の水準については、外部調査機関の役員報酬データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で、報酬委員会の審議を経て決定しております。なお、監査役・社外役員に対する現金賞与は、2020年6月より廃止いたしました。

(d) 業績連動報酬の算定方法

業績連動報酬の内、短期業績に基づくインセンティブ報酬である現金賞与につきましては、対象期間の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を報酬原資の指標としています。親会社株主に帰属する当期純利益を報酬原資の指標としたのは、株主への利益還元となる配当を意識することに適していると考えたことによります。連結経常利益は重要な連結経営指標として評価指標としています。また、現金賞与総額は、達成状況に応じて変動することとし、その算定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益に一定の料率を乗じ、さらに連結経常利益の伸長率を乗じた額としております。

なお、当事業年度における現金賞与に係る評価指標である連結経常利益の伸長率の目標を100%とし、実績は71%となりました。

中長期業績に基づくインセンティブ報酬である株式報酬につきまして、当社は、権利行使価格が1円となる株式報酬型ストック・オプション制度に基づいて設計されております。なお、ストック・オプション現金相当額は、役位に応じ予め決定されております。

(e) 役員報酬の決定手続き

当社の役員報酬の決定に際しては、客観性と透明性が担保されるよう、報酬委員会において上記の基本方針に沿って審議し、取締役会及び監査役会に答申しています。当事業年度の役員報酬については、報酬委員会を二度開催し審議し、取締役会及び監査役会に答申しました。また、業績連動報酬の内、現金賞与の総額については、答申された内容で、当社の定時株主総会の議案として上程し承認を得ています。なお、株式報酬型ストック・オプションは、株式報酬制度を見直していることから新たに付与しないこととしています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、持続的な業務提携等経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために政策的に保有した株式について純投資目的以外の株式として区分し、それ以外の株式について純投資目的の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 取締役会において個別銘柄ごとにその取得・保有の意義や経済合理性について検証し、経営戦略の一環としての持続的な業務提携等や、事業の円滑な推進のための良好な関係構築に資さず、株式保有の妥当性が認められない場合は市況を鑑みながら縮減を進めております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	372
非上場株式以外の株式	18	2,249

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5	事業上の提携関係保持の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタルランド	120,000	120,000	(保有目的) 当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)2	無
	1,658	1,508		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,474,560	1,474,560	(保有目的) 金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果) (注)2	有
	182	252		
(株)サンリオ	66,190	64,651	(保有目的) 当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	95	170		
(株)ハピネット	78,000	78,000	(保有目的) 当社グループの流通戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	85	111		
イオン(株)	37,885	36,802	(保有目的) 当社グループの流通戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	90	85		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	102,300	(保有目的) 金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果) (注)2	無
	41	56		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	8,300	(保有目的) 金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果) (注)2	有
	21	32		
(株)テレビ東京ホールディングス	10,500	10,500	(保有目的) 当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)2	無
	25	24		
マブチモーター(株)	5,800	5,800	(保有目的) 当社グループの事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	18	22		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	9,661	9,661	(保有目的) 金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果) (注)2	有
	11	15		
ピープル(株)	12,000	12,000	(保有目的) 事業環境の把握、競争力の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)2	無
	8	14		
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,360	1,360	(保有目的) 事業環境の把握、競争力の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)2	無
	6	5		
セガサミーホールディングス(株)	1,154	1,154	(保有目的) 事業環境の把握、競争力の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)2	無
	1	1		
(株)ファミリーマート(注)1	552	552	(保有目的) 当社グループの流通戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)2	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コナミホールディングス(株)	200	200	(保有目的) 事業環境の把握、競争力の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)2	無
	0	0		
(株)バンダイナムコホールディングス	100	100	(保有目的) 事業環境の把握、競争力の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)2	無
	0	0		
(株)りそなホールディングス	1,000	1,000	(保有目的) 金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果) (注)2	無
	0	0		
(株)学研ホールディングス	110	110	(保有目的) 事業環境の把握、競争力の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)2	無
	0	0		

(注)1. 2019年9月1日付で、ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)は(株)ファミリーマートに商号変更されております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において個別銘柄ごとにその取得・保有の意義や経済合理性について検証しており、その結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。このうち一部の銘柄については、売却方針を固めており市場の状況をみながら売却していく予定です。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 53,919	2 47,009
受取手形及び売掛金	20,342	17,946
商品及び製品	12,487	13,370
仕掛品	476	625
原材料及び貯蔵品	1,175	1,013
その他	5,901	7,350
貸倒引当金	187	162
流動資産合計	94,115	87,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 12,602	2 12,720
減価償却累計額	8,087	8,321
減損損失累計額	371	349
建物及び構築物(純額)	4,144	4,048
機械装置及び運搬具	2,546	2,538
減価償却累計額	1,863	1,975
減損損失累計額	17	33
機械装置及び運搬具(純額)	666	529
工具、器具及び備品	22,825	22,780
減価償却累計額	20,707	20,978
減損損失累計額	677	723
工具、器具及び備品(純額)	1,439	1,078
土地	1, 2 3,905	1, 2 3,897
リース資産	8,523	7,475
減価償却累計額	4,604	4,014
減損損失累計額	0	290
リース資産(純額)	3,919	3,170
建設仮勘定	275	324
有形固定資産合計	14,349	13,048
無形固定資産		
のれん	17,373	14,772
商標利用権	5,397	3,563
その他	4,926	4,349
無形固定資産合計	27,698	22,685
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,245	3 3,190
繰延税金資産	1,710	1,015
その他	2,611	2,187
貸倒引当金	364	27
投資その他の資産合計	7,202	6,365
固定資産合計	49,249	42,099
資産合計	143,364	129,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,949	2,868
短期借入金	7,250	45,980
1年内返済予定の長期借入金	19,285	5,300
リース債務	2,851	2,550
未払金	8,221	6,183
未払費用	7,930	5,860
未払法人税等	3,030	695
返品調整引当金	272	229
役員賞与引当金	160	67
その他	824	822
流動負債合計	59,319	36,338
固定負債		
長期借入金	8,929	18,375
リース債務	1,386	1,077
繰延税金負債	1,056	638
再評価に係る繰延税金負債	1,472	1,472
退職給付に係る負債	2,754	2,912
役員退職慰労引当金	140	177
製品自主回収引当金	381	349
その他	1,610	1,503
固定負債合計	16,730	25,504
負債合計	76,049	61,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	9,152	9,212
利益剰余金	43,818	44,980
自己株式	687	1,257
株主資本合計	55,743	56,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,179	1,109
繰延ヘッジ損益	434	407
土地再評価差額金	1,624	1,624
為替換算調整勘定	9,505	9,058
退職給付に係る調整累計額	793	944
その他の包括利益累計額合計	10,949	10,255
新株予約権	211	336
非支配株主持分	410	423
純資産合計	67,315	67,410
負債純資産合計	143,364	129,253

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	176,853	164,837
売上原価	1, 2 103,375	1, 2 98,472
売上総利益	73,478	66,364
販売費及び一般管理費	2, 3 59,071	2, 3 55,681
営業利益	14,407	10,683
営業外収益		
受取利息及び配当金	237	206
受取賃貸料	147	138
その他	142	207
営業外収益合計	527	552
営業外費用		
支払利息	361	266
売上割引	52	55
社債発行費償却	13	-
為替差損	27	573
その他	176	136
営業外費用合計	631	1,032
経常利益	14,303	10,204
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 0
投資有価証券売却益	29	-
新株予約権戻入益	16	2
貸倒引当金戻入額	5 120	-
債権譲渡益	-	23
出資金売却益	164	-
製品自主回収引当金戻入額	6 83	-
受取解決金	-	189
その他	2	-
特別利益合計	424	214
特別損失		
減損損失	7 915	7 2,793
その他	27	23
特別損失合計	943	2,816
税金等調整前当期純利益	13,784	7,601
法人税、住民税及び事業税	4,446	2,862
法人税等調整額	4	204
法人税等合計	4,450	3,066
当期純利益	9,334	4,535
非支配株主に帰属する当期純利益	31	27
親会社株主に帰属する当期純利益	9,302	4,507

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	9,334	4,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	69
繰延ヘッジ損益	574	27
為替換算調整勘定	1,777	446
退職給付に係る調整額	129	150
その他の包括利益合計	1 2,319	1 694
包括利益	11,653	3,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,621	3,813
非支配株主に係る包括利益	32	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	9,095	35,881	1,271	47,165
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,459	9,095	35,881	1,271	47,165
当期変動額					
剰余金の配当			1,326		1,326
親会社株主に帰属する当期純利益			9,302		9,302
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		48		585	634
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8			8
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	56	7,936	583	8,577
当期末残高	3,459	9,152	43,818	687	55,743

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,083	140	585	7,727	664	8,591	175	389	56,322
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,083	140	585	7,727	664	8,591	175	389	56,322
当期変動額									
剰余金の配当									1,326
親会社株主に帰属する当期純利益									9,302
自己株式の取得									1
自己株式の処分									634
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									8
土地再評価差額金の取崩									38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96	574	38	1,777	129	2,357	36	20	2,415
当期変動額合計	96	574	38	1,777	129	2,357	36	20	10,992
当期末残高	1,179	434	624	9,505	793	10,949	211	410	67,315

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	9,152	43,818	687	55,743
会計方針の変更による累積的影響額			296		296
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,459	9,152	43,522	687	55,447
当期変動額					
剰余金の配当			3,049		3,049
親会社株主に帰属する当期純利益			4,507		4,507
自己株式の取得				707	707
自己株式の処分		50		137	187
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10			10
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	60	1,457	570	947
当期末残高	3,459	9,212	44,980	1,257	56,394

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,179	434	624	9,505	793	10,949	211	410	67,315
会計方針の変更による累積的影響額									296
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,179	434	624	9,505	793	10,949	211	410	67,019
当期変動額									
剰余金の配当									3,049
親会社株主に帰属する当期純利益									4,507
自己株式の取得									707
自己株式の処分									187
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									10
土地再評価差額金の取崩									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69	27	-	446	150	694	125	12	556
当期変動額合計	69	27	-	446	150	694	125	12	391
当期末残高	1,109	407	624	9,058	944	10,255	336	423	67,410

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,784	7,601
減価償却費	6,930	6,773
減損損失	915	2,793
のれん償却額	1,436	1,389
新株予約権戻入益	16	2
出資金売却益	164	-
受取解決金	-	189
貸倒引当金の増減額(は減少)	154	346
引当金の増減額(は減少)	286	121
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55	54
受取利息及び受取配当金	237	206
支払利息	361	266
為替差損益(は益)	73	479
有形固定資産売却損益(は益)	7	0
投資有価証券売却損益(は益)	29	-
売上債権の増減額(は増加)	3,381	2,188
たな卸資産の増減額(は増加)	321	1,204
前払費用の増減額(は増加)	591	528
前渡金の増減額(は増加)	348	231
仕入債務の増減額(は減少)	648	820
未払金の増減額(は減少)	799	1,716
未払費用の増減額(は減少)	349	1,905
その他	465	132
小計	24,651	14,142
利息及び配当金の受取額	236	207
利息の支払額	358	283
解決金の受取額	-	189
法人税等の支払額	3,036	5,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,492	9,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,835	1,658
有形固定資産の売却による収入	81	0
無形固定資産の取得による支出	1,397	1,645
出資金の売却による収入	164	-
その他	52	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,038	3,381

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	299	967
長期借入れによる収入	10,000	16,500
長期借入金の返済による支出	6,946	21,039
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	1,322	3,040
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,317	3,313
自己株式の取得による支出	1	707
自己株式の処分による収入	568	158
セール・アンド・リースバックによる収入	1,264	272
その他	3	136
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,057	12,274
現金及び現金同等物に係る換算差額	215	262
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,611	6,912
現金及び現金同等物の期首残高	46,206	53,817
現金及び現金同等物の期末残高	1 53,817	1 46,904

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

(株)トミーテック、(株)タカトミーアーツ、(株)タカトミーマーケティング、(株)キデイランド、
TOMY Holdings, Inc.、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.

当連結会計年度において、Limited Liability Company TOMYは清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株)タツノコプロ

(2) 持分法を適用していない関連会社(三陽工業(株) 他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TOMY (Shenzhen) Ltd.	12月31日 *
TOMY (Shanghai) Ltd.	12月31日 *

* : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社

見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却し、少額の場合は発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することとしました。

当該会計基準の適用が当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の「リース資産(純額)」が91百万円増加し、流動負債の「リース債務」が129百万円及び固定負債の「リース債務」が182百万円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が296百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入が132百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が132百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

(当社及び国内連結子会社)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(米国会計基準を適用している在外連結子会社)

- ・「リース」(ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

2021年3月期の半ばまでには現在の社会混乱がおおよそ落ち着き、通常の社会生活、経済活動を取り戻せるとの仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性、のれん、商標利用権及びその他無形固定資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日交付法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	769百万円	710百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	92百万円	92百万円
建物及び構築物	1	1
土地	5	5
計	100	100

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	73百万円	49百万円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	215百万円	217百万円

4 当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	-百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	2,547
差引額	-	452

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
739百万円	1,673百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
3,963百万円	4,666百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	15,783百万円	14,591百万円
給料手当及び賞与	15,097	13,338
役員賞与引当金繰入額	158	67
役員退職慰労引当金繰入額	36	42
退職給付費用	658	685
貸倒引当金繰入額	25	52

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	2	0
工具、器具及び備品	0	-
土地	5	-
計	7	0

前連結会計年度において、建物及び構築物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物及び構築物部分については売却損、土地部分については売却益が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しておりません。

- 5 貸倒引当金戻入額

前連結会計年度において、米國小売企業における米国及びカナダの破産法適用申請にともない、米国及びカナダで計上いたしました貸倒引当金繰入額の一部返済等を受け、貸倒引当金戻入額120百万円を計上いたしました。

- 6 製品自主回収引当金戻入額

前連結会計年度において、男児向け玩具の製品自主回収引当金戻入額83百万円を計上いたしました。

7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸用資産のうち店舗	土地 建物及び構築物	栃木県壬生町	41
事業用資産	無形固定資産(その他)	東京都葛飾区	39
遊休資産	土地	栃木県壬生町	9
事業用資産	商標利用権	米国アイオワ州ダイアースビル市	526
事業用資産	投資その他の資産(その他) 工具、器具及び備品 無形固定資産(その他)	英国デヴォン州エクセター市	234
事業用資産のうち店舗 (小売店及び展示場)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産(その他)	東京都千代田区他	63

当社グループは、事業用資産については地域及び事業の関連性を基礎とした管理会計上の区分によるグルーピング、賃貸用資産、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の栃木県の賃貸用資産のうち店舗については、売却契約の締結または売却の意思決定に伴い回収可能価額と帳簿価額とを比較したところ、著しい乖離がみられるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(41百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地31百万円、建物及び構築物10百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。

上記の東京都の事業用資産については、無形固定資産を用いたサービスが終了したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(39百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、無形固定資産(その他)39百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことにより、零として評価しております。

上記の栃木県の遊休資産については、帳簿価額を時価評価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地9百万円であります。

上記の米国の事業用資産については、一部のライセンス等について回収可能性が認められなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(526百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、商標利用権526百万円であります。

なお、これらの資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の英国の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回るなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(234百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、投資その他の資産(その他)138百万円、工具、器具及び備品85百万円、無形固定資産(その他)11百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

その他の事業用資産のうち店舗(小売店及び展示場)については、撤退の意思決定に伴い回収可能価額と帳簿価額とを比較したところ、著しい乖離がみられるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(63百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物40百万円、工具、器具及び備品21百万円、投資その他の資産(その他)1百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売買契約等により算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	商標利用権	米国アイオワ州ダイアースビル市	1,359
事業用資産	無形固定資産（その他）	東京都葛飾区	109
事業用資産	建物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、商標利用 権、無形固定資産（その他）	豪州ビクトリア州ダンデノン市	322
事業用資産	リース資産、工具、器具及び備 品、無形固定資産（その他）	英国デヴォン州エクセター市	105
事業用資産	リース資産	仏国アション市	13
賃貸用資産のうち店舗	土地	栃木県壬生町	0
遊休資産	土地	栃木県壬生町	1
事業用資産のうち店舗 (小売店及び展示場)	建物、車両運搬具、工具、器具 及び備品	東京都千代田区他	10
-	のれん	豪州ビクトリア州ダンデノン市	871

当社グループは、事業用資産については地域及び事業の関連性を基礎とした管理会計上の区分によるグルーピング、賃貸用資産、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の豪州の事業用資産及びのれんの資産グループについては、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（1,194百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、のれん871百万円、商標利用権296百万円、機械装置及び運搬具17百万円、工具、器具及び備品5百万円、無形固定資産（その他）1百万円、建物0百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の米国の事業用資産については、一部のライセンス等について回収可能性が認められなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（1,359百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、商標利用権1,359百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の英国及び仏国の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（118百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、工具、器具及び備品96百万円、リース資産15百万円、無形固定資産（その他）6百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、当該資産の廃棄を予定していることから零と評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の東京都の事業用資産については、無形固定資産を用いたサービスの収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（109百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、無形固定資産（その他）109百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の栃木県の遊休資産及び賃貸用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地1百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

その他の事業用資産のうち店舗（小売店及び展示場）については、撤退の意思決定に伴い回収可能価額と帳簿価額とを比較したところ、著しい乖離がみられるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（10百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物5百万円、工具、器具及び備品5百万円、車両運搬具0百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売買契約等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	198百万円	67百万円
組替調整額	29	12
税効果調整前	169	54
税効果額	72	15
その他有価証券評価差額金	96	69
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,279	464
組替調整額	418	468
税効果調整前	860	4
税効果額	286	22
繰延ヘッジ損益	574	27
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,777	450
組替調整額	-	4
為替換算調整勘定	1,777	446
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	209	193
組替調整額	79	91
税効果調整前	129	102
税効果額	0	48
退職給付に係る調整額	129	150
その他の包括利益合計	2,319	694

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,290	-	-	96,290
合計	96,290	-	-	96,290
自己株式				
普通株式 (注)	1,947	1	897	1,051
合計	1,947	1	897	1,051

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少897千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	211
合計		-	-	-	-	-	211

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	660	7	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	666	7	2018年9月30日	2018年12月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,619	利益剰余金	17	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業95周年記念配当10円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	-	-	96,290
合計	96,290	-	-	96,290
自己株式				
普通株式（注）	1,051	651	209	1,493
合計	1,051	651	209	1,493

（注）自己株式の普通株式の株式数の増加651千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得650千株及び単元未満株式の買取1千株によるものであり、減少209千株は、自己株式の処分、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	336
合計		-	-	-	-	-	336

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,619	17	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	1,430	15	2019年9月30日	2019年12月12日

（注）2019年6月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業95周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,421	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	53,919百万円	47,009百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	101	104
現金及び現金同等物	53,817	46,904

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,424百万円	2,040百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	3,678	2,297

なお、上記リース取引に係る資産及び負債の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型や玩具周辺事業におけるアミューズメント機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	652	707
1年超	2,840	2,483
合計	3,493	3,190

(注) IFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び債権債務決済時等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程及び債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日及び残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建のものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主に将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	53,919	53,919	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,342	20,342	-
(3) 投資有価証券	2,435	2,435	-
資産計	76,696	76,696	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,490	9,490	-
(2) 短期借入金	7,250	7,250	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	19,285	19,285	-
(4) 未払金	8,221	8,221	-
(5) 長期借入金	8,929	8,894	34
負債計	53,177	53,142	34
デリバティブ取引	692	692	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	47,009	47,009	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,946	17,946	-
(3) 投資有価証券	2,373	2,373	-
資産計	67,329	67,329	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,648	8,648	-
(2) 短期借入金	5,980	5,980	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,300	5,300	-
(4) 未払金	6,183	6,183	-
(5) 長期借入金	18,375	18,316	58
負債計	44,488	44,430	58
デリバティブ取引	694	694	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、並びに(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	594	599
関連会社株式	215	217
合計	810	816

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,919	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,342	-	-	-
合計	74,261	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,009	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,946	-	-	-
合計	64,955	-	-	-

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,250	-	-	-	-	-
長期借入金	19,285	2,285	2,285	2,285	2,072	-
合計	26,536	2,285	2,285	2,285	2,072	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,980	-	-	-	-	-
長期借入金	5,300	5,300	5,300	5,300	2,475	-
合計	11,280	5,300	5,300	5,300	2,475	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,167	495	1,672
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,167	495	1,672
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	267	301	33
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	267	301	33
合計		2,435	796	1,638

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,040	348	1,691
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,040	348	1,691
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	332	440	107
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	332	440	107
合計		2,373	789	1,584

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	34	29	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について12百万円(その他有価証券の株式12百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,379	1	36	36
	合計	1,379	1	36	36

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,444	389	65	65
	合計	1,444	389	65	65

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	17,048	5,527	674
	売建 米ドル		1,886	-	2
合計			18,934	5,527	671

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	23,833	6,790	721
	売建 米ドル		1,546	-	91
合計			25,380	6,790	629

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,500	-	15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,610百万円	4,714百万円
勤務費用	283	269
利息費用	90	82
数理計算上の差異の発生額	2	139
退職給付の支払額	355	286
外貨換算差額	87	45
その他	0	26
退職給付債務の期末残高	4,714	4,568

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,277百万円	3,304百万円
期待運用収益	223	176
数理計算上の差異の発生額	203	364
事業主からの拠出額	210	218
退職給付の支払額	283	232
外貨換算差額	80	36
年金資産の期末残高	3,304	3,067

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,360百万円	1,344百万円
退職給付費用	211	186
退職給付の支払額	227	119
退職給付に係る負債の期末残高	1,344	1,411

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,861百万円	4,120百万円
年金資産	3,304	3,067
	556	1,052
非積立型制度の退職給付債務	2,197	1,859
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,754	2,912
退職給付に係る負債	2,754	2,912
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,754	2,912

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
勤務費用	283百万円	269百万円
利息費用	90	82
期待運用収益	223	176
数理計算上の差異の費用処理額	106	132
過去勤務費用の費用処理額	21	21
簡便法で計算した退職給付費用	211	186
確定給付制度に係る退職給付費用	446	472

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
過去勤務費用	21百万円	21百万円
数理計算上の差異	108	81
合計	129	102

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	21百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	911	992
合計	890	992

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	21%	18%
株式	37	32
その他	42	50
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.36～3.87%	0.53～3.44%
長期期待運用収益率	4.59～6.43%	1.02～5.50%

(注) 当社及び一部の連結子会社はポイント制度を採用しているため、予想昇給率は記載していません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度257百万円、当連結会計年度268百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	118	156

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	16	2

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2015年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,300株
付与日	2015年10月1日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年10月2日から2045年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2015年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名 子会社取締役 26名 子会社従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 131,800株
付与日	2015年10月1日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2015年10月1日から2017年10月1日まで
権利行使期間	2017年10月2日から2019年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2015年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名 子会社取締役 26名 子会社従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 131,200株
付与日	2015年10月1日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2015年10月1日から2018年9月30日まで
権利行使期間	2018年10月1日から2019年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,600株
付与日	2016年10月3日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年10月4日から2046年10月3日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 48名 子会社取締役 24名 子会社従業員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 160,300株
付与日	2016年10月3日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2016年10月3日から2018年10月3日まで
権利行使期間	2018年10月4日から2020年10月2日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 48名 子会社取締役 24名 子会社従業員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 159,700株
付与日	2016年10月3日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2016年10月3日から2019年10月2日まで
権利行使期間	2019年10月3日から2020年10月2日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,600株
付与日	2017年10月2日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年10月3日から2047年10月2日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 127名 子会社取締役 18名 子会社従業員 113名
株式の種類及び付与数	普通株式 206,100株
付与日	2017年10月2日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2017年10月2日から2019年10月2日まで
権利行使期間	2019年10月3日から2021年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 127名 子会社取締役 18名 子会社従業員 113名
株式の種類及び付与数	普通株式 190,400株
付与日	2017年10月2日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2017年10月2日から2020年10月1日まで
権利行使期間	2020年10月2日から2021年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 25,200株
付与日	2018年10月1日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年10月2日から2048年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 133名 子会社取締役 19名 子会社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 227,700株
付与日	2018年10月1日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2018年10月1日から2020年10月1日まで
権利行使期間	2020年10月2日から2022年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 133名 子会社取締役 19名 子会社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 211,800株
付与日	2018年10月1日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2018年10月1日から2021年9月30日まで
権利行使期間	2021年10月1日から2022年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,700株
付与日	2019年10月1日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年10月2日から2049年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 137名 子会社取締役 20名 子会社従業員 102名
株式の種類及び付与数	普通株式 228,800株
付与日	2019年10月1日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2019年10月1日から2021年10月1日まで
権利行使期間	2021年10月2日から2023年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 137名 子会社取締役 20名 子会社従業員 102名
株式の種類及び付与数	普通株式 208,200株
付与日	2019年10月1日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2019年10月1日から2022年9月30日まで
権利行使期間	2022年10月1日から2023年9月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年9月15日	2015年9月15日	2015年9月15日	2016年8月9日	2016年8月9日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	10,600	-	-	7,400	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	10,600	-	-	7,400	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	74,200	90,800	-	148,800
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	65,400	82,100	-	30,900
失効	-	8,800	8,700	-	500
未行使残	-	-	-	-	117,400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月9日	2017年8月8日	2017年8月8日	2017年8月8日	2018年8月7日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	150,200	4,800	198,300	183,200	25,200
付与	-	-	-	-	-
失効	500	-	800	2,100	-
権利確定	149,700	-	197,500	-	3,600
未確定残	-	4,800	-	181,100	21,600
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	149,700	-	197,500	-	3,600
権利行使	27,400	-	-	-	3,600
失効	500	-	1,600	-	-
未行使残	121,800	-	195,900	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月7日	2018年8月7日	2019年8月6日	2019年8月6日	2019年8月6日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	226,800	211,200	-	-	-
付与	-	-	13,700	228,800	208,200
失効	2,200	1,800	-	1,900	1,600
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	224,600	209,400	13,700	226,900	206,600
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年9月15日	2015年9月15日	2015年9月15日	2016年8月9日	2016年8月9日
権利行使価格（円）	1	654	654	1	1,051
行使時平均株価（円）	-	1,285	1,288	-	1,340
公正な評価単価（付与日）（円）	553	75	79	1,014	232

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月9日	2017年8月8日	2017年8月8日	2017年8月8日	2018年8月7日
権利行使価格（円）	1,051	1	1,566	1,566	1
行使時平均株価（円）	1,351	-	-	-	1,316
公正な評価単価（付与日）（円）	240	1,530	367	386	1,117

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月7日	2018年8月7日	2019年8月6日	2019年8月6日	2019年8月6日
権利行使価格（円）	1,172	1,172	1	1,252	1,252
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	313	322	1,227	304	331

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

株式報酬型ストック・オプション

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性	38.096% (注) 1
予想残存期間 (注) 2	1年
予想配当 (注) 3	24円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.285%

(注) 1. 1年0ヵ月(2018年10月2日から2019年10月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

通常型ストック・オプション

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
株価変動性	41.467% (注) 1	42.597% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	3年	3.5年
予想配当 (注) 4	24円 / 株	24円 / 株
無リスク利率 (注) 5	0.306%	0.315%

(注) 1. 3年0ヵ月(2016年10月1日から2019年10月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 3年6ヵ月(2016年4月1日から2019年10月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 4. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	330百万円	484百万円
貸倒引当金	119	26
未払事業税	359	88
未払賞与	738	299
退職給付に係る負債	887	815
役員退職慰労引当金	117	126
未実現利益消去	271	315
繰越欠損金(注)	3,641	3,450
減価償却費	200	218
投資有価証券評価損	329	334
減損損失	166	163
その他	1,198	1,465
繰延税金資産小計	8,359	7,789
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,559	3,155
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,383	2,428
評価性引当額小計	5,943	5,584
繰延税金資産合計	2,416	2,204
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	47	47
その他有価証券評価差額金	472	487
無形固定資産	864	621
繰延ヘッジ損益	195	213
その他	182	457
再評価に係る繰延税金負債	472	472
繰延税金負債合計	2,234	2,299
繰延税金資産の純額	182	95

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	60	58	4	12	20	3,485	3,641
評価性引当額	60	58	4	6	20	3,409	3,559
繰延税金資産	-	-	-	5	-	75	81

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	76	22	33	14	49	3,253	3,450
評価性引当額	39	-	-	-	-	3,116	3,155
繰延税金資産	37	22	33	14	49	136	294

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.9
評価性引当額増減	1.7	1.5
住民税均等割等	0.4	0.1
未実現利益消去	0.2	0.2
のれん償却	3.2	5.6
のれん減損損失	-	3.5
連結子会社の税率差異	1.0	0.1
税額控除	1.3	3.5
その他	1.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	40.3

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しないもの

当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、玩具（ベビー事業を含む）及び玩具周辺事業（カプセル玩具、アミューズメント機器、玩具菓子等）を、国内外にて展開しております。

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 [中期的な会社の経営戦略、会社の対処すべき課題と対応方針]」にありますように、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。そのため、「日本」「アメリカズ」「欧州」「オセアニア」「アジア」の5区分を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	139,492	17,904	5,306	1,746	12,404	176,853
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,240	93	18	36	41,629	51,018
計	148,732	17,998	5,325	1,783	54,033	227,872
セグメント利益又は損失 ()	16,734	81	659	21	903	16,875
セグメント資産	69,760	29,213	2,385	2,847	25,795	130,002
その他の項目						
減価償却費	5,675	786	25	14	299	6,801
のれんの償却額	-	679	-	78	678	1,436
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,769	134	121	2	302	6,330

(注) セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	129,916	17,140	5,507	1,442	10,829	164,837
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,032	73	-	-	40,661	49,767
計	138,948	17,214	5,507	1,442	51,491	214,604
セグメント利益又は損失 ()	13,615	23	916	166	1,248	13,757
セグメント資産	64,208	23,612	2,807	1,186	26,097	117,912
その他の項目						
減価償却費	5,525	755	25	10	310	6,626
のれんの償却額	-	657	-	75	656	1,389
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,030	71	125	1	70	5,299

(注) セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	227,872	214,604
セグメント間取引消去	51,018	49,767
連結財務諸表の売上高	176,853	164,837

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,875	13,757
セグメント間取引消去	462	258
全社費用(注)	2,930	3,332
連結財務諸表の営業利益	14,407	10,683

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	130,002	117,912
セグメント間取引消去	16,031	13,317
全社資産(注)	29,393	24,659
連結財務諸表の資産合計	143,364	129,253

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	6,801	6,626	129	147	6,930	6,773
のれんの償却額	1,436	1,389	-	-	1,436	1,389
有形固定資産及び無形 固定資産増加額	6,330	5,299	14	48	6,345	5,347

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他		合計
		内 アメリカ		
117,339	30,463	28,336	29,051	176,853

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
9,731	739	3,839	37	14,349

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他		合計
		内 アメリカ		
110,509	28,177	26,262	26,150	164,837

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
8,836	573	3,635	2	13,048

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	153	526	234	-	-	-	915

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	122	1,359	118	1,194	-	-	2,793

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	-	679	-	78	678	-	1,436
当期末残高	-	8,219	-	948	8,205	-	17,373

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	-	657	-	75	656	-	1,389
当期末残高	-	7,392	-	-	7,380	-	14,772

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(被所有) 直接 8.0% (注1)	土地の賃借	賃借料の支払(注2)	29	-	-
役員及びその近親者	小島一洋	-	-	当社代表取締役社長	0.1%	-	ストック・オプションの行使(注3)	59	-	-
役員及びその近親者	鴻巣崇	-	-	当社取締役副社長	0.0%	-	ストック・オプションの行使(注3)	71	-	-

- (注) 1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役会長富山幹太郎及びその近親者が同社の全議決権を所有しておりません。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
3. 取締役会（2014年11月13日）の決議に基づき付与されたストック・オプションの、当連結会計年度における権利行使を記載しております。
なお、自己株式の処分価額はストック・オプションの権利行使価格に基づいて決定しており、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の払込金額を記載しております。
4. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等(その子会社を含む)	司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(被所有) 直接 8.0% (注1)	土地の賃借	賃借料の支払(注2)	29	-	-

- (注) 1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役会長富山幹太郎及びその近親者が同社の全議決権を所有しております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	700.26円	703.07円
1株当たり当期純利益金額	97.85円	47.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	97.63円	47.25円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,302	4,507
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,302	4,507
期中平均株式数(千株)	95,063	95,305
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	221	86
(うち新株予約権(千株))	(221)	(86)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	提出会社 新株予約権 4 銘柄 潜在株式の数 819千株	提出会社 新株予約権 6 銘柄 潜在株式の数 1,244千株

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2020年4月21日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

1. 資金使途
 運転資金
2. 借入先の名称
 (株)三井住友銀行、その他取引金融機関7行
3. 借入金額
 14,000百万円
4. 借入金利
 市場金利等を勘案して決定しております。
5. 借入実行日及び返済期限
 2020年4月30日から6年間(13,000百万円)
 2020年5月29日から5年11か月(1,000百万円)
6. 担保提供資産又は保証の内容
 なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,250	5,980	0.84	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19,285	5,300	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,967	2,550	0.98	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,929	18,375	0.31	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,658	1,077	1.36	2021年～2030年
その他有利子負債 預り保証金	601	550	1.16	-
合計	40,692	33,834	-	-

- (注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。
3. 国際財務報告基準を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」を適用した結果、1年以内に返済予定のリース債務の当期首残高が前期末残高より116百万円、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の当期首残高が前期末残高より272百万円それぞれ増加しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,300	5,300	5,300	2,475
リース債務	786	166	81	40

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,288	83,092	131,977	164,837
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	434	5,599	10,109	7,601
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万 円)	265	4,189	6,590	4,507
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	2.78	43.95	69.12	47.30

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 () (円)	2.78	41.18	25.15	21.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,012	21,474
売掛金	1 12,292	1 10,944
商品及び製品	3,382	3,650
仕掛品	-	190
原材料及び貯蔵品	601	565
前渡金	397	205
前払費用	872	1,354
短期貸付金	1 1,332	1 1,198
未収入金	1 479	1 1,096
その他	1 1,011	1 1,510
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	46,367	42,176
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,691	2,577
構築物	45	48
機械及び装置	44	17
車両運搬具	0	5
工具、器具及び備品	270	103
土地	3,337	3,335
リース資産	2,347	2,355
建設仮勘定	1	37
有形固定資産合計	8,738	8,482
無形固定資産		
借地権	25	25
ソフトウェア	339	524
その他	263	29
無形固定資産合計	628	580
投資その他の資産		
投資有価証券	2,692	2,642
関係会社株式	32,734	32,737
出資金	51	49
長期貸付金	1 5,352	1 2,206
長期前払費用	89	77
繰延税金資産	329	62
その他	148	135
貸倒引当金	1,910	1,771
投資その他の資産合計	39,487	36,139
固定資産合計	48,854	45,201
資産合計	95,222	87,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	279	330
買掛金	1 3,734	1 3,387
短期借入金	1 2,216	1,225
1年内返済予定の長期借入金	19,285	5,300
リース債務	1,695	1,686
未払金	1 5,562	1 4,002
未払費用	2,374	1,188
未払法人税等	1,965	177
役員賞与引当金	113	41
その他	365	577
流動負債合計	37,592	17,917
固定負債		
長期借入金	8,929	18,375
リース債務	673	693
再評価に係る繰延税金負債	472	472
退職給付引当金	774	792
債務保証損失引当金	3,148	3,999
長期預り保証金	20	20
資産除去債務	211	214
製品自主回収引当金	381	349
その他	239	239
固定負債合計	14,850	25,155
負債合計	52,442	43,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金	6,050	6,050
その他資本剰余金	3,449	3,499
資本剰余金合計	9,500	9,550
利益剰余金		
利益準備金	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	103	102
国庫補助金圧縮積立金	0	0
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	14,843	16,773
利益剰余金合計	28,293	30,223
自己株式	687	1,257
株主資本合計	40,566	41,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,104	1,039
繰延ヘッジ損益	272	329
土地再評価差額金	624	624
評価・換算差額等合計	2,000	1,992
新株予約権	211	336
純資産合計	42,779	44,305
負債純資産合計	95,222	87,377

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 90,403	1 83,474
売上原価	1 55,624	1 53,568
売上総利益	34,779	29,905
販売費及び一般管理費	1, 2 25,706	1, 2 23,830
営業利益	9,073	6,075
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,016	1 1,436
受取賃貸料	1 398	1 353
受取手数料	1 97	1 103
為替差益	307	-
その他	1 64	1 77
営業外収益合計	1,885	1,970
営業外費用		
支払利息	1 209	164
社債利息	68	-
貸与資産経費	185	174
為替差損	-	216
その他	1 38	1 25
営業外費用合計	501	581
経常利益	10,456	7,465
特別利益		
固定資産売却益	4	-
投資有価証券売却益	29	-
貸倒引当金戻入額	-	138
新株予約権戻入益	16	2
債務保証損失引当金戻入額	107	-
製品自主回収引当金戻入額	83	-
特別利益合計	240	140
特別損失		
投資有価証券評価損	-	12
関係会社株式評価損	3 15,670	-
減損損失	90	1
貸倒引当金繰入額	551	-
債務保証損失引当金繰入額	-	850
その他	6	2
特別損失合計	16,319	867
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,622	6,738
法人税、住民税及び事業税	2,828	1,535
法人税等調整額	21	223
法人税等合計	2,850	1,758
当期純利益又は当期純損失()	8,472	4,979

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,459	6,050	3,401	9,451	747	103	0	12,600	24,680	38,131
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
剰余金の配当									1,326	1,326
当期純損失（ ）									8,472	8,472
自己株式の取得										
自己株式の処分			48	48						
土地再評価差額金の取崩									38	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	48	48	-	0	-	-	9,836	9,837
当期末残高	3,459	6,050	3,449	9,500	747	103	0	12,600	14,843	28,293

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,271	49,771	1,014	160	585	1,440	175	51,386
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
剰余金の配当		1,326						1,326
当期純損失（ ）		8,472						8,472
自己株式の取得	1	1						1
自己株式の処分	585	634						634
土地再評価差額金の取崩		38						38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			89	432	38	560	36	597
当期変動額合計	583	9,204	89	432	38	560	36	8,607
当期末残高	687	40,566	1,104	272	624	2,000	211	42,779

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,459	6,050	3,449	9,500	747	103	0	12,600	14,843	28,293
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
剰余金の配当									3,049	3,049
当期純利益									4,979	4,979
自己株式の取得										
自己株式の処分			50	50						
土地再評価差額金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	50	50	-	0	-	-	1,930	1,929
当期末残高	3,459	6,050	3,499	9,550	747	102	0	12,600	16,773	30,223

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	687	40,566	1,104	272	624	2,000	211	42,779
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			-					-
剰余金の配当		3,049						3,049
当期純利益		4,979						4,979
自己株式の取得	707	707						707
自己株式の処分	137	187						187
土地再評価差額金の取崩								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			65	57	-	7	125	117
当期変動額合計	570	1,409	65	57	-	7	125	1,526
当期末残高	1,257	41,975	1,039	329	624	1,992	336	44,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(4) 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....先物為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

2021年3月期の半ばまでには現在の社会混乱がおおよそ落ち着き、通常の社会生活、経済活動を取り戻せるとの仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	13,359百万円	11,012百万円
長期金銭債権	5,352	2,206
短期金銭債務	2,631	2,823

2 保証債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
TOMY UK Co.,Ltd.	996百万円	(8,000千ユーロ)	TOMY UK Co.,Ltd.	799百万円 (6,608千ユーロ) (90千米ドル)
TOMY (Shanghai) Ltd.	102	(927千米ドル)	TOMY (Shanghai) Ltd.	-
TOMY (Thailand) Ltd.	1,033	(296,000千タイ パーツ)	TOMY (Thailand) Ltd.	-
TOMY (Hong Kong) Ltd.	-	-	TOMY (Hong Kong) Ltd.	113 (1,040千米ドル)
計	2,132		計	913

(注) 1. 外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

2. TOMY UK Co.,Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.の外貨建保証債務については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	3,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	67,303百万円	61,220百万円
仕入高	35,342	34,002
販売費及び一般管理費	3,054	3,143
営業取引以外の取引による取引高	1,413	1,759

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	11,276百万円	9,798百万円
給料手当及び賞与	4,286	3,285
役員賞与引当金繰入額	113	41
減価償却費	357	273
研究開発費	3,239	3,881
支払手数料	2,648	2,859
貸倒引当金繰入額	0	1

3 関係会社株式評価損

前事業年度において、特別損失に計上した関係会社株式評価損15,670百万円は、連結子会社のTOMY Corporationの株式について減損処理を実施したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式等	32,541	32,544
関連会社株式	193	193

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	122百万円	241百万円
関係会社株式評価損	7,304	7,304
投資有価証券評価損	316	319
未払賞与	358	121
退職給付引当金	237	242
貸倒引当金	589	546
減価償却費	160	167
債務保証損失引当金	964	1,224
繰延ヘッジ損益	4	-
その他	1,088	962
繰延税金資産小計	11,146	11,131
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,136	10,369
評価性引当額小計	10,136	10,369
繰延税金資産合計	1,009	762
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	439	457
繰延ヘッジ損益	124	145
固定資産圧縮積立金	45	45
再評価に係る繰延税金負債	472	472
その他	70	52
繰延税金負債合計	1,152	1,171
繰延税金資産(負債)の純額	143	409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.8
評価性引当額増減	-	3.4
税額控除	-	3.7
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	26.1

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2020年4月21日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

1. 資金使途
 運転資金
2. 借入先の名称
 (株)三井住友銀行、その他取引金融機関7行
3. 借入金額
 14,000百万円
4. 借入金利
 市場金利等を勘案して決定しております。
5. 借入実行日及び返済期限
 2020年4月30日から6年間(13,000百万円)
 2020年5月29日から5年11か月(1,000百万円)
6. 担保提供資産又は保証の内容
 なし

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	7,431	30	47	135	7,415	4,838
	構築物	290	8	-	5	298	249
	機械及び装置	851	10	-	39	862	844
	車両運搬具	10	7	-	2	17	12
	工具、器具及び備品	4,871	20	507	201	4,384	4,280
	土地	3,337 [1,077]	-	1 (1)	-	3,335 [1,077]	-
	リース資産	4,552	2,093	2,006	2,085	4,639	2,284
	建設仮勘定	1	46	10	-	37	-
	計	21,347 [1,077]	2,217	2,572 (1)	2,469	20,992 [1,077]	12,510
無形 固定資産	借地権	25	-	-	-	25	-
	ソフトウェア	1,975	475	128	306	2,322	1,797
	その他	279	205	438	-	46	16
	計	2,280	680	567	306	2,394	1,814

(注) 1. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

リース資産 2,034百万円 金型の新規リース契約

2. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 359百万円 金型の除却による減少

リース資産 2,006百万円 リース期間満了による減少

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

5. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,925	-	139	1,785
製品自主回収引当金	381	-	32	349
役員賞与引当金	113	41	113	41
債務保証損失引当金	3,148	969	118	3,999

(注)引当金の計上理由及び金額の算定方法については、注記事項(重要な会計方針)3.引当金の計上基準に記載してあります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社公式サイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL (www.takaratomy.co.jp)
株主に対する特典	1. 3月31日現在の所有株式数2,000株以上の株主に対してトミカ4台セットとリカちゃん、1,000株以上2,000株未満の株主に対してトミカ4台セット、100株以上1,000株未満の株主に対してトミカ2台セットを贈呈いたします。 2. 3月31日現在及び9月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対して所有期間に応じた割引率でタカラトミー公式通販サイト「タカラトミーモール」(takaratomymall.jp)でご購入いただけます。 割引率 1年未満 10% 1年以上3年未満 30% 3年以上 40% 適用期間 3月31日現在株主対象 6月～12月末日 9月30日現在株主対象 12月～翌年6月末日 上限 各期間10万円(手数料含む)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第68期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
事業年度（第68期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書（第15回新株予約権証券）及びその添付書類
2019年8月6日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第69期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
2019年8月8日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
2019年8月8日関東財務局長に提出
2019年8月6日提出の有価証券届出書（第15回新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2019年10月2日関東財務局長に提出
2019年8月6日提出の有価証券届出書（第15回新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。
- (7) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第69期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
2019年11月13日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2019年11月13日関東財務局長に提出
事業年度（第68期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (9) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2019年11月13日関東財務局長に提出
事業年度（第69期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (10) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第69期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
2020年2月13日関東財務局長に提出
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2020年2月12日 至 2020年2月29日）2020年3月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月15日関東財務局長に提出
- (12) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2020年3月17日関東財務局長に提出
事業年度（第68期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカトミー及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカトミーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカトミーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカトミーの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていない。